

Sustainability Report

サステナビリティレポート



持続可能性向上による 投資主価値の最大化

三菱地所物流リート投資法人は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンスの強化といった、社会の持続可能性(サステナビリティ)向上に取り組んでいくことが、上場投資法人として期待されている社会的責務であり、投資主価値の最大化を図る上でも不可欠であると考えており、資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社と共に取り組みを推進しています。

CONTENTS

サステナビリティ

トップメッセージ.....	1
サステナビリティへの取り組み	2
サステナビリティ方針	3
サステナビリティ委員会	4
ステークホルダーエンゲージメント	7

マテリアリティ

マテリアリティ	8
---------------	---

外部評価・認証の取得

国際イニシアティブへの署名・参加	13
外部認証の取得	15
グリーンビルディング認証の取得	17

環境への取り組み(E)

環境パフォーマンス実績	19
気候変動への取り組み	22
水資源・廃棄物等への対応	28
運用不動産における環境への貢献	29
テナント・ステークホルダーとの環境面における協働	31
グリーンファイナンス	32

社会への取り組み(S)

テナントへの取り組み	35
地域コミュニティへの貢献	38
人財育成	41
ダイバーシティ&インクルージョン	44
就業環境とヘルスケア	45
ワークライフバランス ～安心して長く働ける職場づくり～	49
人権	51

ガバナンスへの取り組み(G)

ガバナンスへの取り組み	52
コーポレートガバナンス	53
コンプライアンス	55
リスク管理	57

ESGに関する情報開示の方針・報告の枠組み

ESGに関する情報開示の方針・報告の枠組み	58
-----------------------------	----



サステナビリティレポート

ESGに対する考え方と取り組みについて、投資家を始めとするステークホルダーの皆様に対し
ご報告することを目的として、本レポートを発行いたしました。

トップメッセージ

近年、サステナビリティが社会的に注目を集めており、日本のメディアでも大きく取り上げられるようになりました。気候変動問題をはじめとする環境課題への対応、地域社会への貢献、内部統制の充実といった企業の取組み姿勢は、投資家からも中長期的なリスクマネジメントや新たな収益創出の機会を評価するベンチマークとしても捉えられるようになっていきます。

このような世の中の動きに合わせて、本投資法人では、これまでのESGに関する取組みを投資主をはじめとするステークホルダーの皆様に分かりやすく知っていただくために、2022年1月に初めてサステナビリティレポートを発行しました。

本投資法人は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンスの強化といった、社会の持続可能性（サステナビリティ）向上に取り組んでいくことが、上場投資法人として期待されている社会的責務であり、投資主価値の最大化を図る上でも不可欠であると考えています。こういった考えを実践するため、本資産運用会社とともにサステナビリティに対する考え方を共有し、共に取組みを推進しています。

本資産運用会社では、2019年4月に基本指針である「サステナビリティ方針」を定めました。この方針に基づき、日々の業務においてESGへの取組みを実践しております。

更に2021年12月には、気候関連財務情報タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、本投資法人におけるマテリアリティやリスクと機会の特定、その分析評価やKPIの設定を行いました。今後も情報開示の拡充とシナリオ分析に基づいた気候変動への対応を進めてまいります。

また、本資産運用会社が属する三菱地所グループでは、持続可能な社会の実現を目指した事業を推進するため、2050年のサステナビリティ経営を見据えた「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」を制定し、その実現に向け長期経営計画2030で掲げた「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を、このビジョンを達成するための具体的なテーマとアクションを定めるマイルストーンとして位置づけており、本資産運用会社もそれを共有しています。

本投資法人では、今後とも不動産投資運用におけるESGへの一層の充実とその実績の適切な開示により、投資主をはじめとするステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、中長期的な投資主価値の最大化という使命を果たすことに努めてまいります。



三菱地所物流リート投資法人
執行役員 高梨憲

サステナビリティへの取組み

基本姿勢

本投資法人は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンスの強化といった、社会の持続可能性（サステナビリティ）向上に取り組んでいくことが、上場投資法人として期待されている社会的責務であり、投資主価値の最大化を図る上でも不可欠であると考えています。

こういった考えを実践するため、本投資法人の資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社とともにサステナビリティに対する考え方を共有し、グリーンビルディング認証の取得や地域社会への貢献活動等について共に取組みを推進しています。

三菱地所グループのESG課題への取組み、方針

三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030

三菱地所グループは、サステナブルな社会の実現に向けて、
「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」
の4つの重要テーマについて、
より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供します。

1.Environment

気候変動や環境課題に積極的に
取組む持続可能なまちづくり



2.Diversity & Inclusion

暮らし方の変化と人材の変化に対応し
あらゆる方々が活躍できるまちづくり



3.Innovation

新たな世界を生み出し続ける
革新的なまちづくり



4.Resilience

安全安心に配慮し災害に対応する
強靱でしなやかなまちづくり



サステナビリティ方針

1.運用不動産における省エネルギーと低炭素化への取組み

運用不動産におけるエネルギー利用の効率化を推進するとともに、省エネルギー製品の利用・切替、再生可能エネルギーの活用等により、温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

2.水資源管理と廃棄物管理の向上に向けた取組み

運用不動産における水使用の効率化を図るとともに、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）に務め、限りある資源の有効活用に努めます。

3.テナントの安全・安心と満足度向上

運用不動産の防災・災害対策を実施し、テナントの安全・安心を高める取組を進めます。また、テナントのニーズに基づくオペレーション方法の改善、設備導入等を進め、テナント満足度の向上を図ります。

4.役職員への取組み

当社役職員の意識・能力の向上のため、社員研修の実施や教育制度の整備等により、継続的な人材育成に努めます。また、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、役職員がその能力を最大限発揮できるよう努めます。

5.外部ステークホルダーとの協働

テナント、プロパティマネジャーをはじめとするサプライチェーンや、地域コミュニティ、行政機関等の外部のステークホルダーと良好な関係を構築するよう努め、本方針の実践に向けた協働に取り組めます。

6.ESGの情報開示と外部評価の活用

投資家をはじめとする当社ステークホルダーに対し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する情報の開示に努めます。また、本方針に定めるサステナビリティの取組みの可視化と客観性の向上のため、必要に応じ外部評価や認証の活用に取り組めます。

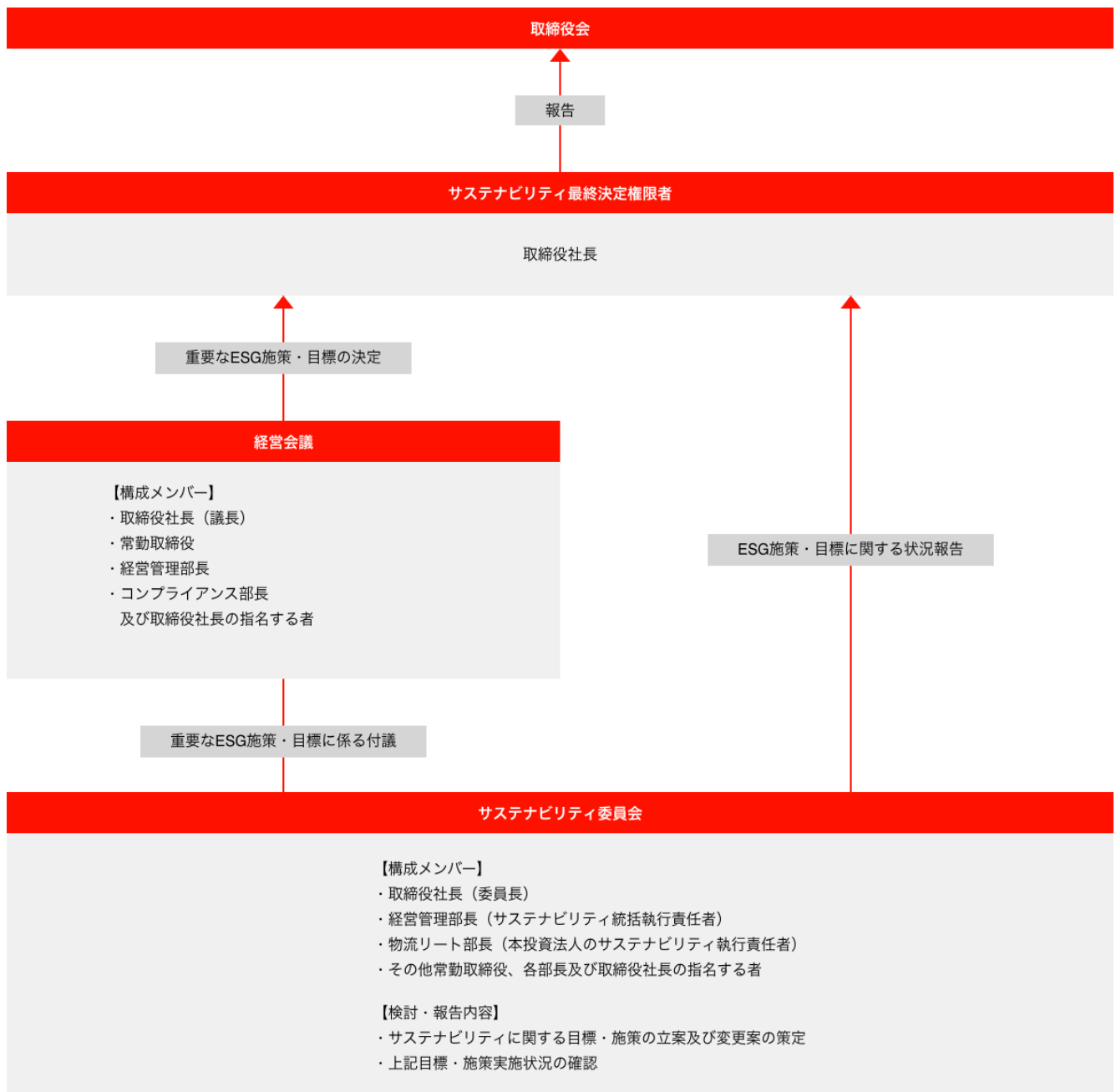
7.コンプライアンスとリスク管理

法令の遵守に加え、公正な取引、情報の適切な管理、腐敗防止、利益相反防止、人権や多様性の尊重といった社会規範を遵守して業務を遂行します。また、中長期的な観点から、運用不動産に係る環境・社会リスクを考慮し、不動産投資運用プロセスに組み込むとともに、それらを最小化するためのリスク管理に努めます。

サステナビリティ委員会

本資産運用会社では、「サステナビリティ方針」を实践し、サステナビリティの向上・投資主価値の最大化を図ることを目的として、「サステナビリティ委員会」を開催しています。

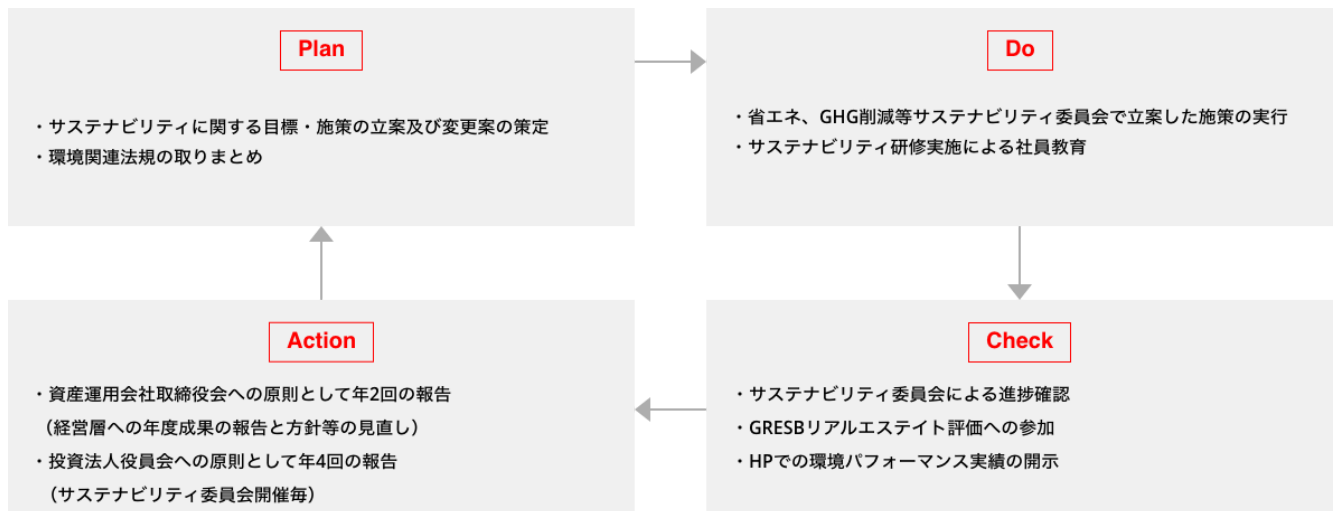
サステナビリティ推進体制図



報告内容・開催頻度

サステナビリティ委員会は、原則として四半期に一度開催され、サステナビリティに係る目標や施策の立案に関する審議及び実施状況の報告、並びにこれらに係る評価・分析やサステナビリティに係る最新の知見の共有等を行います。サステナビリティ委員会の審議事項は、内容の重要度等を鑑み、必要に応じて経営会議への付議がなされます。また、サステナビリティ委員会の内容については、取締役会及び定期的に開催される本投資法人の役員会へ報告され、監督される体制となっています。

PDCAサイクルに基づくサステナビリティの推進イメージ



サステナビリティ推進マニュアルの制定

本資産運用会社は、サステナビリティ推進にかかる実行性を高めることを目的として、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物重量の継続的な把握・削減のための基本方針や具体的な手順、社外関係者との協働（グリーン調達）のための基本方針や具体的な手順を定めた各種の「サステナビリティ推進マニュアル」を制定しています。

＜サステナビリティ推進マニュアルの概要＞

マニュアル	内容
環境管理システム運用マニュアル	- サステナビリティ方針及びサステナビリティ方針に関する取扱細則に係る運用の規定 - PDCAサイクルに基づくEMSの構築、運用、維持
- 温室効果ガス排出削減推進実施マニュアル - 省エネルギー推進実施マニュアル - 水使用の効率化に関するマニュアル - 廃棄物管理に関するマニュアル	- 使用量又は排出量の継続的な把握、削減に向けた基本方針 - 使用量又は排出量の管理及び分析、サステナビリティ委員会への報告に向けた具体的な手順
サステナブル調達実施マニュアル	本投資法人の資産運用業務に関する物品・サービスの調達におけるサステナビリティ配慮や、PM会社をはじめとするサプライヤー等との協働によるサステナビリティ推進を図るための具体的な取組みの規定

サステナビリティ研修の実施

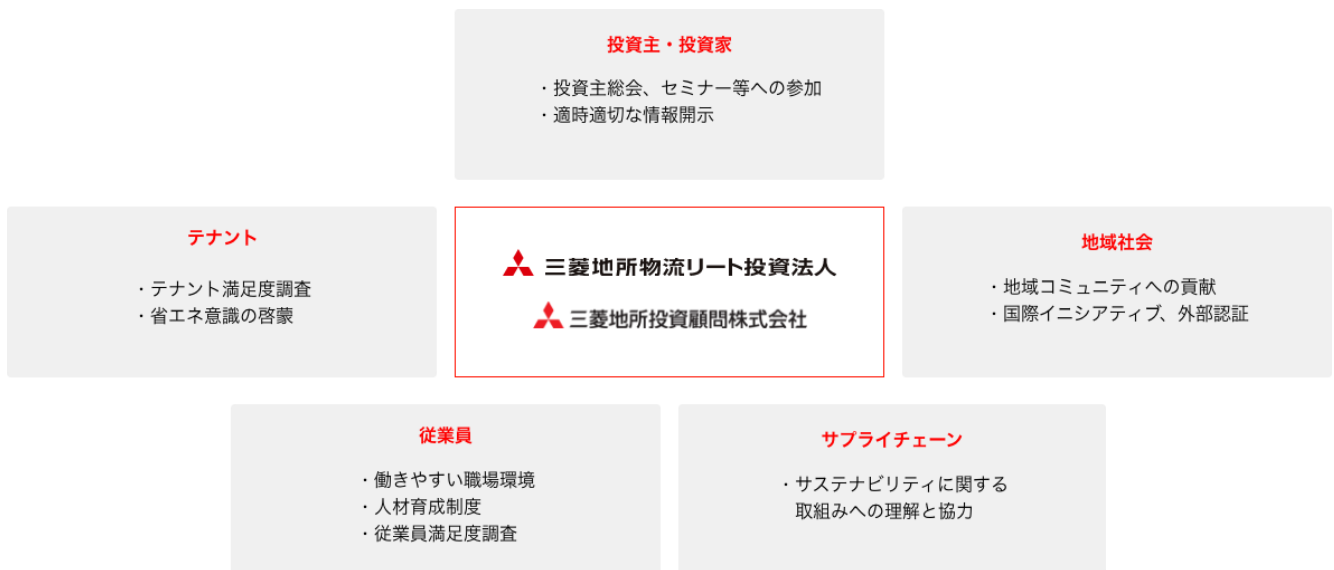
本資産運用会社は、役職員に対し、ESG投資や環境不動産に関する市場・規制の動向、グリーンビルディング認証に関する情報など、より実務に即したサステナビリティ配慮の知識の習得、意識啓発を図るため、サステナビリティに焦点を当てた役職員向けの研修を定期的を開催しています。

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

本投資法人の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様とのつながりのなかでご支援いただきながら行っています。そのため本投資法人に求められる社会的責任を果たすことが、自らの持続可能な事業活動においても重要であると認識しています。

本投資法人の主なステークホルダーは投資主様、テナント・取引先様、コミュニティの皆さま、従業員であり、これらステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて信頼関係を深め、皆さまの期待や要請を真摯に受け止めたうえで、本投資法人の事業活動及びESGの取組みに活かしてまいります。



マテリアリティ

特定したマテリアリティ

環境（E）

気候変動への対応/ポートフォリオのレジリエンス向上



KPI・目標

CO2排出原単位

目標：2030年度までに30%削減（2017年度基準）

エネルギー消費原単位

目標：2030年度までに15%削減（2017年度基準）

方針

ポートフォリオにおける、エネルギー効率改善や省エネルギーに資する設備機器の導入等を図ることで温室効果ガス排出を削減することを目指します。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

省資源化の推進



KPI・目標

水使用原単位

目標：2030年度までに増加させない（2017年度基準）

廃棄物リサイクル率

目標：2030年度までに70%以上

方針

資源（水を含む）の効率的な利用を進め、廃棄物の削減・リサイクルを推進します。廃棄物処理時には法令遵守し、適正に処理します（有害物質含む）。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

ポートフォリオのグリーン化/グリーンビルディング認証の積極的取得



KPI・目標

グリーンビルディング認証取得割合

目標：2030年度までに100%まで向上

方針

各種のグリーンビルディング認証を取得し、GHG排出量の削減に係る客観性とパフォーマンスを可視化します。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/greenbuilding.html>



健康・安全・快適性の向上/テナント満足度向上

KPI・目標

テナント満足度調査の定期的な実施



方針

定期的なテナント満足度調査の実施と、社会的ニーズの多様化に対応したリニューアル工事の実施及びテナント支援サービスの拡充等を通じたテナント満足度の向上を目指します。（環境・省エネ対策や健康・安全・快適性向上等）



掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

地域への貢献・地域貢献プログラムの実施



KPI・目標

地域貢献プログラムの定期的な実施

方針

地域貢献プログラム（地域清掃活動への参加等）の定期的な実施やポートフォリオの防災拠点としての貢献を通じて、社会的貢献を目指します。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

誰もが働きやすく安全な職場環境の整備/従業員満足度の向上

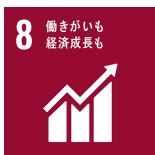


KPI・目標

従業員満足度調査の実施

有給休暇の取得率

目標：90%以上（各年度4月1日在籍者にて算出）



方針

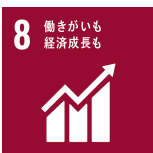
女性管理職比率

従業員の基本的権利・ダイバーシティを尊重するとともに、ワークライフバランスを良好に保つ環境・制度を整えます。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

継続的な研修の充実による人財育成



KPI・目標	従業員一人当たりの研修時間
	資格保有者数
方針	従業員を企業にとっての重要な経営資源「人財」と捉え、従業員の成長が企業としての成長に不可欠とし、幅広い専門性やスキルを研鑽するための研修を各種実施します。
掲載ページ	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/

コンプライアンス・リスク管理の徹底



KPI・目標

コンプライアンス・リスク管理委員
会の開催

目標：必要に応じ都度開催

コンプライアンス・リスク管理研修
開催数

目標：4回/年

コンプライアンス・リスク管理研修
受講率

目標：100パーセント

安否訓練実施回数

目標：2回/年

方針

内部監査実施

従業員一人ひとりのコンプライアンス・リスク管理意識の醸成および知識向上を通じた
法令順守の徹底を目指します。

適切に内部監査を行い、実効性のある内部統制を図ります。

利害関係人等取引などについては、社内規程およびコンプライアンス・リスク管理委員
会での審議に基づき、公正・公平でない取引を未然に防止します。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

ガバナンスの充実



KPI・目標

投資法人役員会の開催頻度

投資法人役員会への役員の出席率

方針

投資法人役員における第三者性、多様性を確保したガバナンス体制の構築を目指し
ます。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

ステークホルダー（投資家）への明確な情報開示の強化と対話



KPI・目標

GRESB、MSCI、PRI

IR件数



方針

サステナビリティ情報も含めた適時適切かつ積極的な情報開示と、IR等を活用したス
テークホルダー（投資家）との事業活動を通じた対話を定期的に行い、揺るぎない信頼関
係の構築を目指します。

掲載ページ

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/greenbuilding.html>

マテリアリティの特定プロセス

ステップ1 課題項目の洗い出し

本投資法人のサステナビリティに関わる主要な評価機関（GRESB等）・開示フレームワーク（GRI等）の評価項目を参考に、ステークホルダーからの期待や同業他社等の状況も踏まえ広域に課題項目を洗い出し。



ステップ2 課題項目の絞り込みと優先順位づけ

社会動向や社内外のステークホルダーが求める期待と、本投資法人の事業・パフォーマンスへの影響を鑑み、課題項目を適宜整理・統合し、優先順位をつけることでマテリアリティ（案）を策定。



ステップ3 経営層によるミーティング、妥当性の確認及び承認

マテリアリティ（案）について、資産運用会社の取締役社長を含めた経営層及び外部専門機関を交えたミーティングで議論したうえで、資産運用会社経営会議にて承認を受け、マテリアリティを特定。

国際イニシアティブへの署名・参加

責任投資原則（PRI）への署名

「責任投資原則（PRI）」とは、2006年にコフィ・アナン国連事務総長（当時）が金融業界に対して提唱した、以下の6つの原則を実現させるための国際的な投資家のネットワークであり、国連環境計画（UNEP）及び国連グローバルコンパクト（UNGC）によって推進されています。

原則では、環境（Environment）・社会（Society）・ガバナンス（Governance）の課題を投資の意思決定に取り込むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定プロセスに組み込むことで、受益者の長期的な投資パフォーマンスを向上させ、受託者責任を更に果たすことを目指しています。2019年3月時点の署名機関数は約2,300機関、その運用資産残高の合計は86兆米ドル以上となっています。

本資産運用会社は、この基本的な考え方に賛同し、2020年3月に署名機関となりました。

＜責任投資原則の要旨＞

1. 私たちは投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます
2. 私たちは活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESGの課題を組み入れます
3. 私たちは投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます
4. 私たちは資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います
5. 私たちは本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

Signatory of:



TCFDへの賛同

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）は、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された組織です。

TCFDは、2017年6月の最終報告書にて、企業等に対して気候変動がもたらす財務的影響を把握し、開示を推奨する提言を公表しています。

本資産運用会社は2021年12月にTCFD提言への賛同の表明を行い、国内のTCFD賛同企業による組織であるTCFDコンソーシアムに加入しました。

本投資法人でも気候変動に関するリスク、機会が事業に影響を与えるものであると改めて認識するとともに、それらへの対応及びより一層の情報開示を推進します。



国連グローバルコンパクト（UNGC）への参加

国連グローバル・コンパクト（UNGC）は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。

1999年にコフィ・アナン国連事務総長（当時）によって提唱されて以来、現在（2018年7月時点）では世界約160カ国で1万3,000以上の企業・団体が参加し、「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野・10原則を軸に活動を展開しています。

三菱地所株式会社がUNGCに署名し、2018年4月に三菱地所グループで参加企業として登録されました。同時に、本投資法人の資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社も三菱地所グループの一員として参加しています。

WE SUPPORT



外部認証の取得

GRESBリアルエステイト評価の取得

GRESBは、欧州の年金基金グループが創設した不動産会社・運用機関のサステナビリティ配慮を測るベンチマークで、主要機関投資家によって投資先を選定する際に活用されています。本投資法人は2021年に実施されたGRESBリアルエステイト評価において、2年連続最高位の「5 Stars」を、3年連続の「Green Star」を取得しました。

2021年10月15日「GRESBリアルエステイト評価」「GRESB開示評価」の結果に関するお知らせ [📄](#)



GRESB開示評価の取得

本投資法人は、ESG情報開示の充実度を測る「GRESB開示評価」（5段階評価）においても、ESG情報開示の取組みが高く評価され、2年連続最高位となる「Aレベル」の評価を取得しました。



MSCI評価（BBB）を取得

本投資法人は、MSCI ESG格付けにおいてBBBを取得しております。



（注） 本投資法人のMSCI指数への組入れや本件お知らせにおける本投資法人によるMSCI社のロゴ・商標・サービスマーク並びに指数の使用は、MSCI社及びその関連会社による本投資法人へのスポンサーシップ・宣伝・販売促進を企図するものではありません。MSCI指数はMSCI社に独占権があり、MSCI社及びMSCI指数並びにそのロゴは、MSCI社及びその関連会社の商標・サービスマークです。

MUFG J-REIT向けESG評価 supported by JCR

「MUFG J-REIT向けESG評価 supported by JCR」は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が企業のESG（E環境・S社会・Gガバナンス）に関する取り組みが戦略的に行われているか評価する、J-REIT専用の商品です。

本商品は、ESGに関する取り組みが、企業価値の向上に資するという機運が高まっていること、及びESG関連情報の積極的な開示について、外部ステークホルダーからの要請も高まっていることを背景に、日本を代表する格付会社の一つであり、信用リスク分析のエキスパートでもある株式会社日本格付研究所もサポートして評価結果が付与されます。本投資法人は、2018年11月にJ-REIT第1号案件としてESG評価を取得し、2021年9月には評価の更新に伴う再取得により、最高評価の「Sランク」を取得しました。

本評価制度の詳細については、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社のサイトをご参照ください。

<https://www.murc.jp/sp/1810/j-reit/index.html> 

SDGs推進資金調達

SDGs推進資金調達は、融資の実行、条件の設定に当たって、株式会社三井住友銀行と株式会社日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき投資法人及び資産運用会社によるSDGsに関する現状の取り組みや本業との関連性を分析した上で実行される融資をいい、J-REIT第1号案件となります。

融資実行後、分析に基づいた助言を含む報告書が還元され、今後の本投資法人及び資産運用会社によるSDGsに関する取り組みに活用することが期待されます。

2020年9月時点で評価されている本投資法人の取り組みとして、テナント・ステークホルダーとの協働を通じた、保有物件における省エネ・再エネ利用の促進や物流施設における高品質化・物流網の維持を通じた地域社会への貢献が挙げられています。



グリーンビルディング認証の取得

外部認証取得実績合計

環境認証取得ビル（注）	物件数	延床面積（㎡）	比率（％）
2021年度	11	753,236	79.1

（注） 1物件が複数の環境認証・評価を取得している場合は、1物件としてカウントしています。

CASBEE認証

CASBEE(Comprehensive Assessment System for Built Environmental Efficiency / 建築環境総合性能評価システム)とは、建築物の環境性能を評価し格付けする手法で、省エネや省資源、リサイクル性能など環境負荷低減の側面に加え、景観への配慮なども含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。評価結果は5段階（不動産Sランク～Cランク）で表示されます。

CASBEEの詳細について

<https://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html> 



BELS評価

国土交通省は、非住宅建築物に係る省エネルギー性能の一層の向上及び不動産市場等における適切な情報提供に資するため、「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン（2013）」を定めています。BELSは、このガイドラインに基づき、非住宅建築物を対象とした省エネルギー性能等に関する評価・表示を行うものであり、改正省エネ基準（2014年4月1日完全施行）に準じた評価手法が採用されています。

新築建物、既存建物に関わらず様々な尺度を基に第三者機関が省エネルギー性能を評価し、その評価は5段階（★★★★★～★）で表示されます。

BELSの詳細について

<https://www.hyoukakyokai.or.jp/bels/info.html> 



DBJ Green Building認証

DBJ Green Building 認証とは、環境・社会への配慮がなされた不動産（“Green Building”）を支援するために、2011 年4 月に株式会社日本政策投資銀行（DBJ）が創設した認証制度です。本制度は対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含む様々なステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証し、その取組みを支援するものです。その結果は星の数（★★★★★～★）により表示されます。

DBJ Green Building認証の詳細について

<http://igb.jp> 



DBJ Green Building

評価取得実績

物件名	CASBEE認証	DBJ Green Building認証	BELS評価
ロジクロス習志野	不動産Sランク		★★★★★
ロジクロス大阪	不動産Sランク		★★★★★
ロジクロス名古屋笠寺	不動産Sランク		★★★★★
ロジポート大阪大正	不動産Sランク		★★★★★ (ZEB Ready)
ロジポート相模原	不動産Sランク		★★★★
ロジポート橋本	不動産Sランク		★★
ロジクロス厚木	不動産Sランク		★★★★★
ロジクロス神戸三田	不動産Aランク		★★★★
MJロジパーク春日井1	建築（新築）あいちAランク		
MJロジパーク加須1			★★★★★
ロジクロス福岡久山		★★★★	
<物件数>	9	1	9
<延床面積（㎡）>	709,552	38,082	658,917
<比率（%）>	74.5	3.8	69.2

環境パフォーマンス実績

基本方針

三菱地所グループでは、環境管理体制を整備するとともに、環境法令・規制を順守し、環境への配慮と環境負荷の低減を実践することにより、環境保全に努め、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するための先進的な取組みを推進しています。

本投資法人においても、環境負荷に配慮したエネルギー効率のよい施設への投資に努めるとともに、引き続き保有する物件の環境・省エネ対策やエネルギー利用の効率化について取組み、環境への配慮と環境負荷低減に向けた対応を進めてまいります。

なお、本投資法人のスポンサーである三菱地所もESGを経営上の重要な課題と捉え、三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030を策定し、サステナブルな社会の実現に向けた取組みを行っております。

環境関連データ

2030年度までに15%削減（2017年度基準）

エネルギー	総エネルギー消費量 (kWh)	内訳		データ カバー範囲 (床面積ベース) (注1)	エネルギー 消費原単位 (kWh/m2) (注2)	削減率 (原単位)
		ガス・燃料 使用量 (kWh)	電気 使用量 (kWh)			
2017年度 (基準年度)	27,919,537	1,625,269	26,294,267	100%	50.20	-
2018年度	30,600,702	1,629,100	28,971,600	100%	54.95	9.5%
2019年度	33,314,341	1,793,013	31,521,327	100%	46.78	▲6.8%
2020年度	39,146,016	2,504,096	36,641,919	100%	45.30	▲9.7%
2030年度 (目標年度)	-	-	-	-	-	▲15.0%

2030年度までに30%削減（2017年度基準）

CO2排出	CO2 排出量 (t-CO2) (注3)	内訳			データ カバー範囲 (床面積ベース) (注1)	CO2排出原 単位 (t- CO2/m2) (注2)	削減率 (原単 位)
		Scope1 排出量 (t- CO2)	Scope2 排出量 (t- CO2)	Scope3 排出量 (t- CO2)			
2017年度 (基準年度)	13,754	0.0	9,319.7	4,434.3	100%	0.025	-
2018年度	14,662	0.0	9,608.0	5,053.8	100%	0.026	6.5%
2019年度	14,885	0.1	5,763.3	9,121.3	100%	0.021	▲15.3%
2020年度	16,755	0.3	6,811.4	9,943.6	100%	0.019	▲21.3%
2030年度 (目標年度)	-	-	-	-	-	-	▲30.0%

2030年度までに増加させない（2017年度基準）

水使用	上水道使用量 (m3)	データカバー範囲 (床面積ベース) (注1)	水消費原単位 (m3/m2) (注2)	削減率
2017年度 (基準年度)	63,255	100%	0.114	-
2018年度	70,833	100%	0.127	11.9%
2019年度	73,839	100%	0.103	▲9.8%
2020年度	80,550	100%	0.092	▲18.9%
2030年度 (目標年度)	-	-	-	0.0%

2030年度までに70%以上

廃棄物管理	廃棄物排出重量 (t)	データカバー範囲 (床面積ベース) (注1)	リサイクル率
2017年度 (基準年度)	1,202	82.5%	54.9%
2018年度	1,624	87.9%	73.3%
2019年度	1,700	93.6%	66.6%
2020年度	1,867	86.7%	63.4%
2030年度 (目標年度)	-	-	70.0%

(注1) 分子：当年度データを把握している物件の床面積(m²) 分母：当年度のポートフォリオ総延床面積

(注2) 原単位は各消費量を分子、各年度のポートフォリオ総延床面積を分母としたうえで、稼働率を考慮して補正した数値です。

(注3) オーナー/テナントの管理権限を基に分類し、Scope3にはテナント管理部分からの排出量を計上しています。

また、同一物件でもデータの取得状況によって年度ごとのScopeの分類が異なる場合があります。

太陽光発電	年間発電量(kWh) (注1)
2018年度	7,017,147
2019年度	6,710,582 (注2)
2020年度	11,432,928 (注3)

(注1) ポートフォリオ物件にて生成された再生可能エネルギーはすべて外部へ売電しています。

また、準共有物件は100%ベースの数値を記載しています。

(注2) ロジポート大阪大正の発電量は計上せず、ロジポート相模原及びロジポート橋本については、2019年4月から2019年12月の期間のみ計上しているため、2018年度と比較して年間発電量が減少しています。

(注3) ロジクロス習志野、ロジクロス名古屋笠寺、ロジクロス大阪の発電量は計上していません。

また、ロジポート大阪大正については、2020年1月から2020年12月の期間のみ計上しています。

上記表「環境関連データ」のもととなる一部データについて、第三者機関（日本環境認証機構）による限定的保証を受けています。詳細は以下の第三者保証報告書をご参照ください。

※温室効果ガス排出量第三者検証報告書 [\[PDF\]](#)

※環境データ第三者検証報告書 [\[PDF\]](#)

気候変動への取組み

気候変動への取組みに関するポリシー

本資産運用会社は、気候変動問題は自然環境と社会構造に劇的な変化をもたらす、当社の経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要（マテリアルな）課題であると認識しており、気候変動に関するリスク及び機会への対応、および気候関連課題への事業・戦略のレジリエンス（強靱性・回復力）に係る取組みの方針として、「気候変動への取組みに関するポリシー」を2021年10月に定めました。

気候変動に関する認識

2015年に採択されたパリ協定は、世界の平均気温の上昇を産業革命前の2℃（努力目標1.5℃）未満に抑え、21世紀後半には温室効果ガスの排出（以下「GHG排出」）を実質ゼロにすることを目標とする国際条約であり、全世界の197か国が加盟しています。この目標達成のためすでに多くの国や地域、またあらゆる産業において、GHG排出を削減する為の取組みや規制は強化される傾向にあり、今後更なるGHG排出規制強化の可能性も議論されています。

また、IPCC報告書（注）によれば、20世紀後半以降は事実として気候変動（地球温暖化）が進行しており、そのことが熱波の頻発や、極端な大雨といった自然災害の増加をすでにもたらし始めています。本投資法人は気候変動への対応をマテリアリティにおける最重要課題と認識し、事業に密接に影響する重要課題（マテリアリティ）に位置付けています。

（注） IPCC 1.5度特別報告書…国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による2018年公表の報告書

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）は、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された組織です。

TCFDは、2017年6月の最終報告書にて、企業等に対して気候変動がもたらす財務的影響を把握し、開示を推奨する提言を公表しています。

本資産運用会社は2021年12月にTCFD提言への賛同の表明を行い、国内のTCFD賛同企業による組織であるTCFDコンソーシアムに加入しました。

本投資法人でも気候変動に関するリスク、機会が事業に影響を与えるものであると改めて認識するとともに、それらへの対応及びより一層の情報開示を推進します。

TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する下記の項目について開示することを推奨しています。

（TCFDが推奨する開示項目）

開示項目	開示内容
ガバナンス	気候関連リスク及び機会に関する当該組織のガバナンス
戦略	組織の事業・戦略・財務計画に対して気候関連リスク及び機会が増える実際の影響及び潜在的な影響
リスク管理	気候関連リスクを組織が識別・評価・管理するプロセス
指標と目標	気候関連リスク及び機会を評価・管理するための指標と目標



ガバナンス

本資産運用会社におけるサステナビリティ（気候変動への対応を含みます。以下同じです。）に関する推進体制は、「[サステナビリティ推進体制図](#)」ページをご参照ください。

戦略

1.シナリオ分析

本投資法人では、気候変動リスクが本投資法人に与えるリスクと機会を把握し、それが事業に与える影響を検討するために複数のシナリオ分析を実施しました。

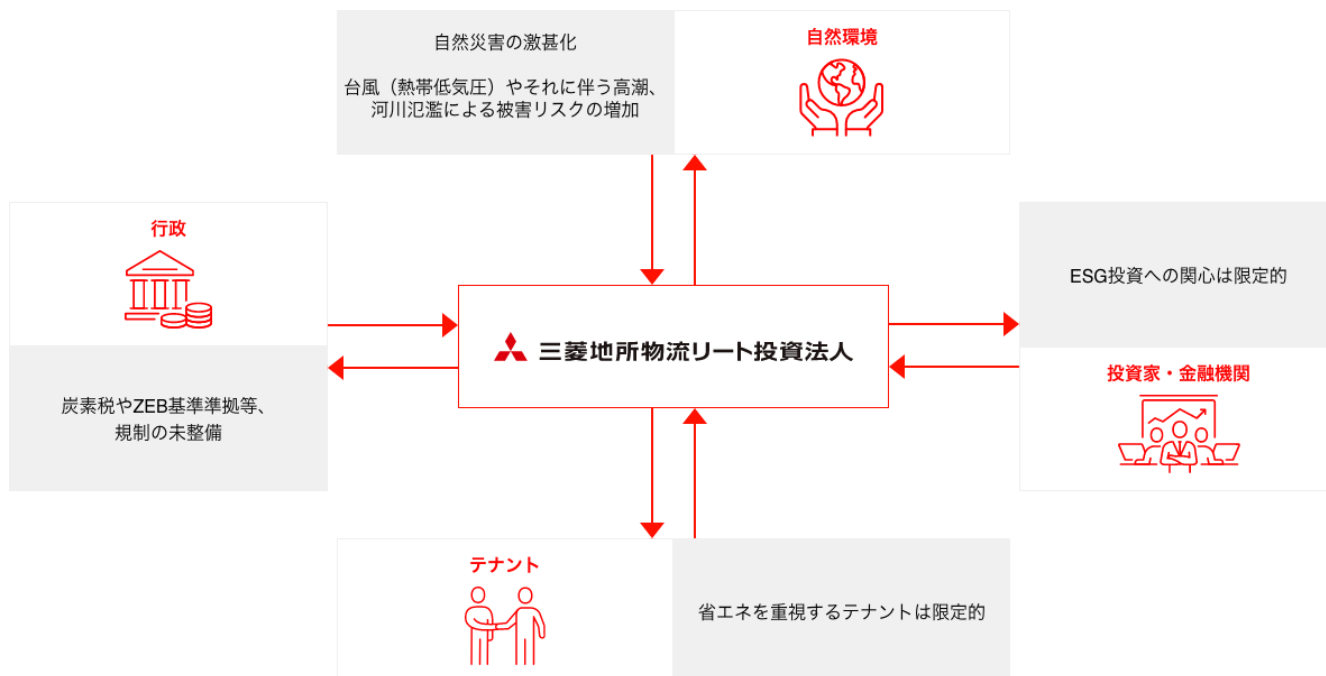
＜シナリオ分析の前提＞

本投資法人は、各国際機関等が公表している将来的な気候予測を主な情報源としてシナリオ分析を行いました。本投資法人が参照した主な情報源は、下表のとおりです。また、気候変動リスクは、「移行リスク」と「物理リスク」とに大別することができ、移行リスクと物理リスクの関係は、完全に独立ではなく相互に依存、もしくはトレードオフの関係にあると考えられています。

気候変動リスク		主に参照した情報源
移行リスク	脱炭素社会を実現するための新しい規制、税制、技術等によって生じるリスク	IEA（国際エネルギー機関）World Energy Outlook 2020
物理リスク	気象の変化等、気候変動そのものによって生じるリスク	IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書（AR5）

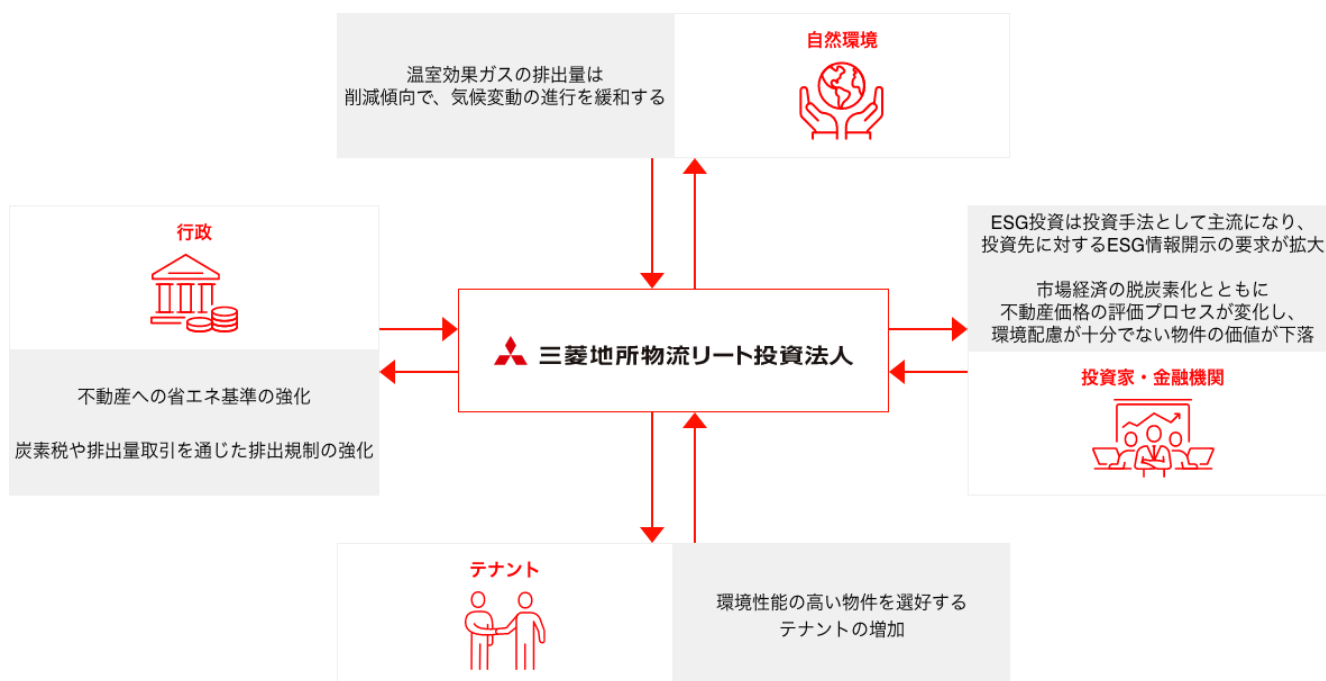
【4℃シナリオ】

4℃シナリオは、法規制の強化が進まず移行リスクは比較的小さく抑えられるものの、世界の脱炭素に向けた取組みに進展が無かったことから災害が激甚化し、物理的リスクが非常に高くなると想定されているシナリオです。



【1.5℃シナリオ】

1.5℃シナリオは脱炭素社会を実現するための厳しい規制及び税制等が実地されることで、温室効果ガスの排出量が削減傾向となることを前提としており、物理リスクは低く、移行リスクは高いシナリオです。



2.気候変動リスクと機会の識別及び財務的影響の検証

分類		関連	区分	財務的影響	財務的影響の度合い			
					1.5℃		4℃	
					中期	長期	中期	長期
移行リスク	政策と法	炭素税の導入による課税の強化	リスク	ポートフォリオのGHG排出量に対する税負担の増加	大	大	小	小
		不動産における省エネ基準の強化	リスク	ポートフォリオの改修費用の負担増加	大	大	小	小
		省エネ法に伴う排出量報告義務が厳格化	リスク	報告に対応するための事業経費の増加	小	小	小	小
	テクノロジー	再エネ・省エネ技術の進化・普及	リスク	新技術導入費用の増加	大	大	小	小
		省エネ・再エネ対応によるコスト削減	機会	外部調達する光熱費の削減	小	小	小	小
	市場	気候変動に対応していない市場参加者の調達条件悪化	リスク	資金調達コスト上昇、資金調達の難易度上昇 投資口価格の低下	大	大	小	小
		テナントからのグリーンビルディングへの需要拡大	リスク	新規テナント誘致が難しくなる リテンションが低下することによる賃料収入の減少	大	大	小	小
		テナントへのグリーンビルディングの提供拡大による新規テナントの開拓	機会	テナント誘致による収入増加 ポートフォリオの稼働率向上	大	大	小	小
		新規投資家層の開拓・啓蒙	機会	グリーンボンドの活用 ESGを重視する投資家への対応・訴求を行うことによる、資金調達量の増加、調達コストの低下	大	大	小	小
	評判	グリーンビルディングの未整備によるブランド価値の低下	リスク	ブランド力低下による賃料プレミアムの減少 資金調達コストの上昇	大	大	小	小

分類		関連	区分	財務的影響	財務的影響の度合い			
					1.5℃		4℃	
					中期	長期	中期	長期
物理的リスク	急性	台風、集中豪雨、洪水の増加	リスク	修繕費・保険料の増加 ポートフォリオの稼働率低下	小	小	大	大
		レジリエンス性能の高いポートフォリオの構築	機会	修繕費・保険料の低減 ポートフォリオの稼働率向上	小	大	大	大
	慢性	海面上昇による海拔の低い物件等の浸水	リスク	大規模改修（嵩上げ）の必要が生じる ポートフォリオの稼働率低下	小	小	小	大
		異常気象による空調需要の増加	リスク	空調設備の新設（増設）・運転時間・修繕費用（メンテナンス）の増加	小	小	大	大

（注） 中期：2030年時点、長期：2050年時点を想定しています。

気候変動リスクに対する本投資法人の対応

本投資法人では、こうした気候変動の「移行リスク」及び「物理リスク」に対して、GHG排出削減やエネルギー効率改善のためのグリーンプロジェクト、グリーンビルディング認証の取得等、様々な対策と具体的アクションを推進しています。

具体的な取組みは以下の通りです。

＜運用不動産における環境への貢献＞

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/contributions.html>

＜テナント・ステークホルダーとの環境面における協働＞

<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/collaboration.html>

リスク管理

本資産運用会社におけるサステナビリティに関するリスク管理体制は下記のとおりです。

投資判断時：運用資産の新規投資にあたっては、デューデリジェンスプロセスのなかで、気候変動リスクに対する各種調査を踏まえたうえで、経営会議にて投資判断を行っています。具体的には、対象物件の洪水・冠水可能性につき、各種ハザードマップによる浸水レベルや浸水履歴、治水工事等の実施履歴を調査・確認しています。また、環境認証の取得有無を含む環境・省エネ設備の有無、BCP対応状況等を確認しています。

運用時：サステナビリティ委員会において、気候変動リスクを含むサステナビリティに関連したリスク全般の管理、モニタリングを実施しています。具体的には、保有物件の環境パフォーマンスのモニタリングや、各種目標（詳細は下記「指標と目標」参照）に対する進捗状況の管理を行い、それを踏まえた必要な対策を適宜、検討しています。

指標と目標

本投資法人は、気候変動に代表される環境課題の解決が本投資法人の持続的な事業とその実現に向けた事業戦略において重要な経営課題であると認識しています。こうした認識のもと、本投資法人は、低環境負荷物件への投資と、保有物件における環境・省エネルギー対策等の運用を通じたエネルギー利用の効率化とGHG排出量の低減に取組み、低環境負荷ポートフォリオの構築を目指しています。

保有物件のグリーン化

《目標（KPI）》

- ポートフォリオのグリーン認証取得割合を2030年度までに**100%**まで向上させることを目指します。

環境パフォーマンスの向上

《目標（KPI）》

- ポートフォリオのCO2排出量（原単位）を2030年度までに**30%削減**することを目指します。（2017年度基準）
- ポートフォリオのエネルギー消費量（原単位）を2030年度までに**15%削減**することを目指します。（2017年度基準）

<環境配慮の取組み>

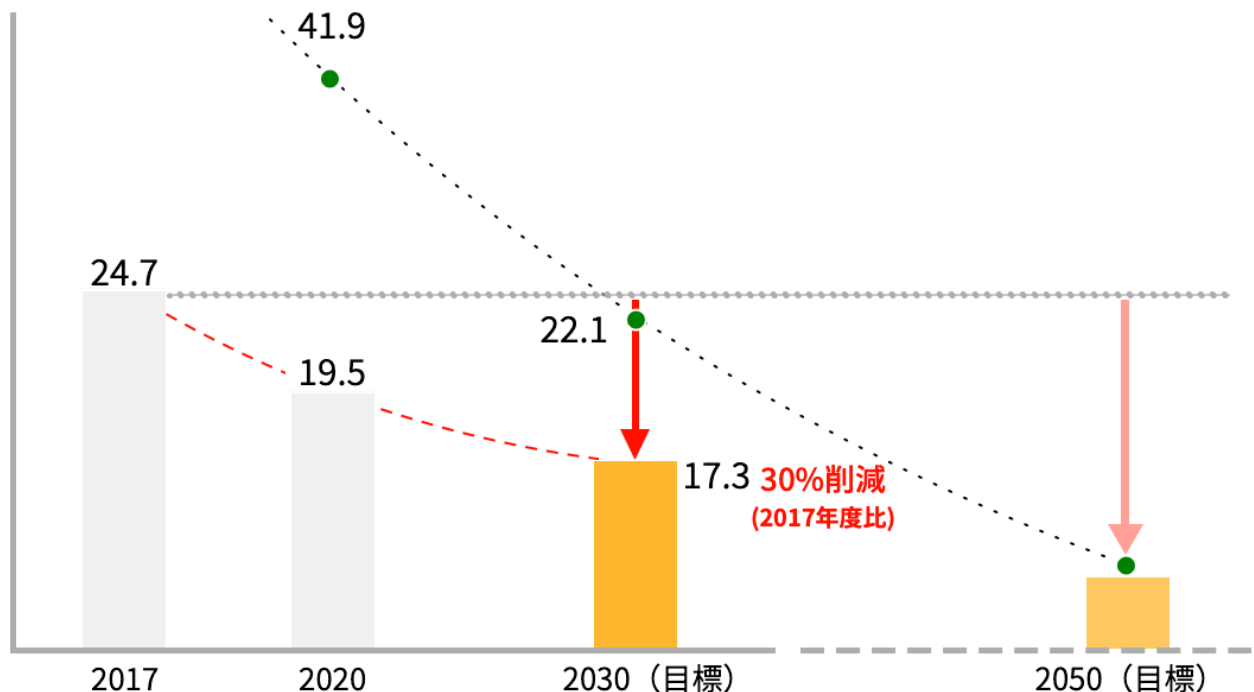
<https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/>

CO2排出原単位の目標設定にあたっては、移行リスクを分析するツールであるCRREM（Carbon Risk Real Estate Monitor）を活用しました。

CRREMは、欧州連合（EU）の支援を受け、商業用不動産を対象とし、パリ協定の2℃及び1.5℃目標に整合する、GHG排出量の2050年までのパスウェイ（脱炭素経路）を算出し、公表しています。本投資法人は、CRREM 1.5℃の脱炭素経路をベンチマークとして、ポートフォリオのCO2排出原単位を計測しCO2削減目標を設定しています。

CO2排出量
(kg-CO2/m2)

CRREM1.5℃パスウェイ（日本-物流）



水資源・廃棄物等への対応

水資源

自動検針対応の水道メーター、節水型トイレや擬音装置の設置、スマート灌水設備の導入等により、水消費量の削減に取り組んでいます。



雨センサー付きの灌水装置



節水型トイレ

廃棄物の削減

廃棄物の排出量を継続的にモニタリングし、適切ながみの分別やリサイクル率向上を目指しテナントと協力しながら廃棄物の削減に取り組んでいます。丸の内エリアのオフィスビルにて使用していたOAフロアパネルの再利用等も実施。



リサイクル啓発ポスター



丸の内エリアのオフィスビルにて
使用していたOAフロアパネルを再利用

汚染防止

物件取得時には、対象土地について現地確認や第三者によるエンジニアリング・レポートをはじめとした環境に係る調査を行い、土壌汚染や有害物質等の環境要因等を考慮した上で意思決定を行っています。

運用不動産における環境への貢献

再生可能エネルギーの活用

三菱地所グループは、環境に配慮した施設開発を積極的に進めています。その一環として、再生可能エネルギーの活用を目的とし、三菱地所が開発する施設の屋上において太陽光発電システムの導入を進めています。また本投資法人が運用する物件のうち、太陽光発電システムが未設置の物件については、現在設置の検討を行っています。



ロジクロス福岡久山



ロジポート相模原



ロジクロス厚木



MJロジパーク土浦1

省エネルギーへの取り組み

本投資法人では、「サンプリング省エネ診断」を専門会社に委託して実施し、省エネルギー対応の現状把握と今後の方針策定に役立てることとしています。



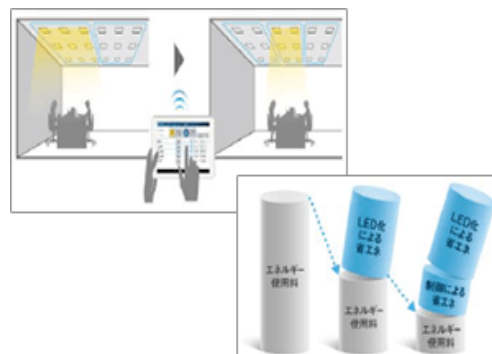
断熱サンドイッチパネルの採用



人感センサーの導入



LED照明の導入



タブレット端末での操作及び時間帯制御による
調光機能を備えた先進的LEDの導入

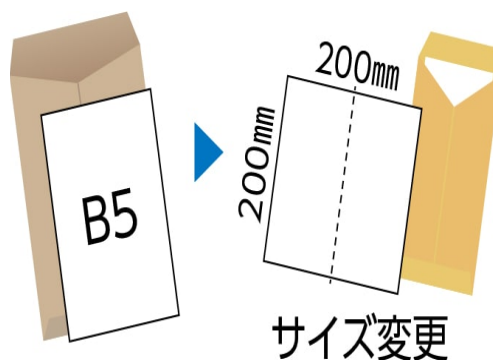


空調設備更新

包装における紙資源の利用削減について

かねてより投資主へのアンケートにおいてご要望をいただいていた、資産運用報告の二重包装の解消のため、関係者と協議し、資産運用報告のサイズ変更等により包装の簡素化を行いました。同時に、封筒のフィルムをリサイクル素材に変更しました。

今後もより環境に配慮した効率的な情報開示を継続していきます。



テナント・ステークホルダーとの環境面における協働

本投資法人及び本資産運用会社は運用物件の環境性能の向上等を通じて持続可能な環境への貢献に取り組んでいます。日常的に物件を利用されるテナントの皆様のご理解とご協力も重要であると考えています。本投資法人及び本資産運用会社はテナントへの啓発活動や建物所有者とテナントの双方がメリットを分かち合うことのできるグリーンリースの導入やテナントと一体となってサステナビリティ関連の取組みを推進すべく、持続可能な環境社会のための協働を目指しています。

テナントへの啓発活動

率先して省エネ活動にご協力いただけるよう、館内規則等で廃棄物の分別、リサイクル推奨、空調運転基準、アイドリングストップ等の環境配慮条項を記載することの他に、各階共用部へのポスターの配布等の啓発活動を行っています。

グリーンリースの導入

本投資法人が保有する一部の物件で、テナントとの間でグリーンリース契約を締結し、テナント専有室内照明のLED化工事を本投資法人の費用負担で実施する一方で、削減されたテナント負担の電気使用料及びメンテナンスコスト（管球交換費用）の低減額の一定割合をグリーンリースフィーとして本投資法人が収受しています。

プロパティマネジメント会社との協働及び選定基準・評価

本投資法人では、物件の管理を委託するプロパティマネジメント会社（PM会社）の選定基準等を定めるとともに、原則として年に1回すべてのPM会社の評価を行っています。

PM会社との間でサステナビリティ方針等、持続可能な環境社会への貢献に関する本投資法人の考えを共有し、テナントと新規に賃貸借契約書を締結する際、また日々の運営管理でのリレーションにおいて、PM会社を通じてテナントへ本投資法人の理念を説明し、省エネなどへの取組みに対するテナントの協力をお願いしています。

グリーンビルディングに関する従業員教育

本資産運用会社ではグリーンビルディングに関する知識向上のため、年1回外部講師を招いて従業員向けのサステナビリティ研修を実施しています。

サステナビリティ・ガイドの配布

本資産運用会社では、テナントと一体となってサステナビリティ関連の取組を推進することを目的とした、「テナント・サステナビリティ・ガイド」を2021年に作成し、配布しております。

賃貸借契約に環境配慮条項の追加

本投資法人は、省エネ・環境社会配慮等の観点から、テナントとの賃貸借契約に関して、環境配慮条項を順次導入しております。

環境配慮条項の導入は、本投資法人がテナントと共に環境に配慮した物件運営に努めていく為の取組みであり、更なるESGを推進していくことを目的としています。

グリーンファイナンス

グリーンファイナンス・フレームワーク

グリーンファイナンスにより調達した資金の用途

グリーンファイナンスにより調達した資金は、以下に定める適格クライテリアを満たす特定資産（グリーン適格資産）の取得資金、又は同取得資金のリファイナンスに充当します。

適格クライテリア

適格クライテリアとは、以下の要件をいずれかを満たす資産又はプロジェクトをいいます。

- a. 下記①-③の第三者認証機関の認証のいずれかを取得又は更新済もしくは今後取得予定の資産
 - ① DBJ Green Building認証における5つ星、4つ星又は3つ星
 - ② CASBEE不動産評価認証におけるSランク、Aランク又はB+ランク
 - ③ BELS評価における5つ星、4つ星又は3つ星
- b. 建物に付随する再生可能エネルギー発電設備（敷地内の太陽光発電設備に限定します。）
- c. 環境負荷軽減を目的とした設備（当該設備の導入が導入前よりも30%以上省エネルギーを実現するものに限定します。）

資金管理の方法

グリーンファイナンスによる手取金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理します。

全額充当後においても、評価対象の投資法人債または借入金償還・返済するまでに資金用途の対象となる資産が売却または毀損などにより、資金用途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金はポートフォリオ管理にて管理します。

決算期毎にグリーンファイナンス残高の合計額が、グリーン適格負債上限額（適格クライテリアを満たす取得価格合計額×LTV（総資産LTV））を超えないことを確認します。

レポートニング

本投資法人は、グリーンファイナンス実施後、本投資法人のウェブサイト上において、調達資金の充当状況を年次で報告します。グリーンbond発行あるいはグリーンローン借入時点で未充当資金がある場合、充当計画を開示します。資金使途の対象となる資産を償還・返済期間までに売却した場合は、ポートフォリオ管理にて残高管理をしている旨、グリーンファイナンス残高及びグリーン適格負債上限額をプレスリリースにて開示します。

また、その他、大きな状況の変化があった場合にも、本投資法人のウェブサイト上にて開示予定です。なお、対応するグリーンファイナンスの残高がゼロになるまで年次で開示します。

さらに、以下の項目を年1回、本投資法人のウェブサイトで開示します。

・グリーンビルディングの状況

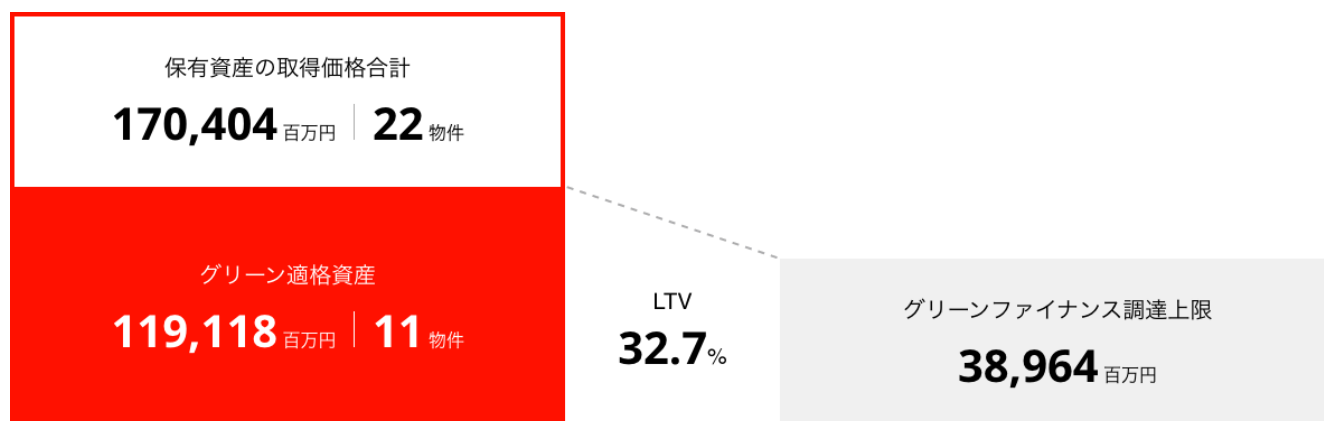
詳細はこちら：[グリーンビルディング認証の取得](#)

・インパクト・レポートニング

- ・ 上水道使用量
- ・ 総エネルギー消費量（電気使用量およびガス・燃料使用量）
- ・ CO2排出量
- ・ 廃棄物排出重量
- ・ 太陽光発電年間発電量
- ・ 環境負荷軽減を目的とした設備として導入した設備の詳細及び省エネルギー効果

詳細はこちら：[環境関連データ](#)

調達金額及び充当状況



（注） グリーンファイナンス調達上限＝グリーン適格資産×総資産LTV。総資産LTVは2021年8月末の数値に基づき算出しています。

	物件数	金額
保有物件合計	22物件	170,404百万円
グリーン適格資産	11物件	119,118百万円
DBJ Green Building認証	1物件	5,770百万円
CASBEE不動産評価認証	9物件	112,076百万円
BELS評価	9物件	99,678百万円

	調達金額	調達時期	返済・償還時期	充当状況	当初資金使途
グリーンローン (三井住友銀行)	1,350百万円	2021年 3月9日	2025年 3月9日	充当済	ロジクロス大阪（追加取得40%）、 ロジクロス名古屋笠寺（追加取得40%） 取得資金
グリーンローン (みずほ銀行)	720百万円	2021年 9月14日	2028年 9月14日	充当済	ロジクロス福岡久山、 ロジポート相模原、 ロジポート橋本、 MJロジパーク加須 1 取得資金
グリーンボンド	2,000百万円	2021年 4月14日	2036年 4月14日	充当済	ロジクロス大阪（追加取得40%）、 ロジクロス名古屋笠寺（追加取得40%） 取得資金
グリーンファイナンス合計	4,070百万円				
グリーンファイナンス調 達上限	38,964百万円				

外部機関の評価

本投資法人は、グリーンファイナンス・フレームワークの適格性について株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green 1（F）」を取得しています。「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の内容等については、以下のJCRのウェブサイトをご参照ください。

詳細はこちら：[JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価](#) 

テナントへの取組み

テナント満足度向上

本投資法人は「テナント満足度の向上」を重要課題の一つとして認識しております。そのために以下のような各種取り組みを行っています。



休憩室（カフェテリア）



売店



シャワー室



通勤用シャトルバス



多目的トイレ

テナント満足度調査

本投資法人は入居テナントに対し、「対面（ヒアリング）形式」や「アンケート形式」によるテナント満足度調査を継続的に行い、その結果を施設運営、サービス、リニューアル工事等に反映させることにより、テナント満足度の向上に努めています。

（実施事例）

MJロジパーク福岡1の休憩室改修にあたっては、事前に入居テナント従業員に対し、休憩室に関するヒアリングを実施。その結果を踏まえ、無料Wi-Fi、充電用コンセント、大型テレビ、電子レンジ等を設置するとともに、休憩室の利用形態を考慮し、個別利用がしやすいようなレイアウトを採用しました。また地元の大学、専門学校の協力により壁面デザインのコンペティションを行い、デザイン案を決定しました。



改修前



改修後

（実施事例）

MJロジパーク春日井1では、2019年に入居テナント企業を対象とした「満足度調査（対面ヒアリング形式）」を実施。その結果を踏まえ、トイレにハンドドライヤーを設置しました。

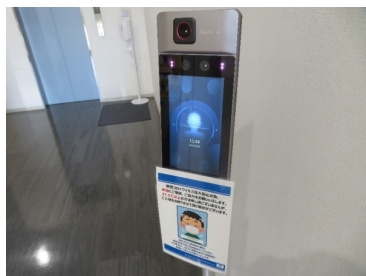


（実施事例）

複数物件において電気受給契約先を見直し、テナントの電気使用料を削減し、テナント満足度の向上につなりました。

（実施事例）

ロジクロス名古屋笠寺では、アンケート結果に基づき2021年にサーモカメラ及びAEDを設置しました。



（実施事例）

MJロジパーク仙台1では、アンケート結果に基づき2021年に鳥害対応を実施しました。



テナントの安全への取組み

本投資法人はテナントの安全に資する取組みを積極的に行っています。また、本投資法人が保有する全ての物件において災害時の報告システムを導入しています。



消火栓水訓練



24時間365日稼働の防災センター



災害時救援型自動販売機の設置



AEDを設置



防災キャビネットの設置



災害時に備えた備蓄を確保 (食料・簡易型トイレ)

事業継続性へ配慮した取組み



非常用発電機の設置



免震機能

地域コミュニティへの貢献

地域社会への取組み

「住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献する」という三菱地所グループの基本使命を推進するため、本投資法人の資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社が実施するCSR活動に積極的に参加しています。

地域コミュニティとのつながり

本投資法人は、地域コミュニティに関与する様々な活動に取組み、地域社会に貢献しています。また、これらの取組みを通じて、地元自治体、周辺住民、施設利用者等の様々なステークホルダーと相互のコミュニケーションを図っています。



あつぎ鮎まつり清掃活動
(MJロジパーク厚木1の近隣)



厚木の草刈り実施
(MJロジパーク厚木1内の緑地)



MJロジパーク厚木1の公共緑地



テナント様向け飲料無料配布
(ロジポート相模原内)



チャリティ自動販売機設置
(MJロジパーク福岡1)



熱中症対策としてテナント様へ塩飴を無料配布
(2021年現在保有している全物件)



千代田区一斉清掃の日での清掃活動
(千代田区丸の内)

地域防災への協力

防災時に避難所として施設を提供することを目的として、防災協力事業所に登録
(ロジポート相模原・ロジポート橋本)



津波避難ビルへの指定
(ロジクロス名古屋笠寺)



エコキャップ運動への参加

本資産運用会社のオフィスで使用したペットボトルのキャップを分別回収し、再資源化による地球環境の保護と、売却益によって世界の子供たちにワクチンを届ける活動に参加しています。

途上国への物資支援

本資産運用会社では、未使用のカレンダーをノートの代わりとして、支援団体を通じて途上国の小学校へ寄付し、未来の子供たちへの支援を行っています。不要となった防災用品を、支援団体を通じて途上国の消防団やレスキューチームへ寄付し、災害支援を行っています。

<https://world--gift.com/sutekata/helmets-1.html> 

千代田区保健所へマスクの寄付

本資産運用会社で保管されていたサージカルマスク1,900枚を、医療機関でマスクが不足していた状況に鑑み、千代田区保健所へ寄付しました。

人財育成

人財育成

本資産運用会社は、従業員（正社員、契約社員、派遣社員、アルバイト等全ての従業員をいいます。以下、同じです。）の成長が持続的な成長に不可欠との考えから、幅広い専門性やスキルを備えた人材の育成を行っています。

テーマ別研修

本資産運用会社は、全ての役員（非常勤役員を除く。以下、同じです。）及び従業員（注）を対象としてコンプライアンス研修やリスク管理研修を年間を通して複数回実施しています。

管理職研修

三菱地所グループでは、管理職だけでなく、将来の管理職候補も対象とした管理職研修を実施し、今後必要となるマネジメントスキルの習得を支援しています。

注）一部派遣社員は対象外の研修もあります。詳細については、以下表をご参照ください。

分類	研修名	実施方法	対象者	備考
階層別研修	新入社員研修	社内	全ての役員、従業員	
	新任マネージャー研修	グループ合同	管理職	
コンプライアンス研修	グループ行動指針研修	社内	全ての役員、正社員、契約社員	
	グループ贈収賄防止指針研修	社内	全ての役員、正社員、契約社員	
	インサイダー取引規制研修	社内	全ての役員、従業員	
	情報管理研修	社内	全ての役員、従業員	
	反社会的勢力対応研修	社内	全ての役員、従業員	
人権に関する研修	ハラスメント防止研修	社内	全ての役員、従業員	
法務研修	民法改正	講師招聘	全ての役員、正社員	
リスク管理研修	情報セキュリティ啓発研修	社内	全ての役員、従業員	
	内部管理態勢研修	講師招聘	全ての役員、従業員	

分類	研修名	実施方法	対象者	備考
リスク管理研修	マーケットリスク研修	講師招聘	全ての役員、従業員 (管理職以上は必須)	
	サイバーセキュリティ研修	社内	全ての常勤役員、従業員	
	苦情・事故に関する研修	社内	全ての常勤役員、従業員	
語学研修	ビジネス英会話研修	オンライン/ 外部研修派遣	全ての役員、正社員、契約社員 (希望者)	Bizmates/Berliz
	グローバル人材育成研修	外部研修派遣	全ての役員、正社員、契約社員 (希望者)	BizmatesX
その他	サステナビリティ研修	講師招聘	全ての役員、正社員、契約社員	CSRデザイン 環境投資顧問
	ビジネススキル研修	外部研修派遣 (オンラインを含む)	全ての従業員	Learning Agency
	ビジネススクール	外部研修派遣	全ての正社員 (希望者)	グロービス
	大和不動産塾	外部研修派遣	正社員 (希望者)	大和不動産鑑定

外部人材の受入れ

本資産運用会社は、三菱地所グループ各社より不動産投資、不動産運用の経験・ノウハウを持つ優秀な人材を出向者として受け入れております。また各種法制度や不動産のバリュエーションにおいて高い専門性を有する弁護士・不動産鑑定士の出向も受け入れており、このような外部人材も十分に活用しながら、運用パフォーマンスの最大化を目指しています。

2020年度出向受入れ実績

弁護士事務所（1名）
不動産鑑定事務所（1名）株式会社メック・ヒューマンリソース（1名）
株式会社東京流通センター（1名）
株式会社メック情報開発（1名）
三菱地所株式会社（12名）

人材育成プログラム

専門資格関連費用、各種セミナー等への参加費用の補助

本資産運用会社は上記社内研修の以外に自律的な専門資格の取得や専門知識の獲得を奨励しており、不動産証券化協会認定マスター・ビル経営管理士・宅地建物取引士・不動産コンサルティングマスター・不動産鑑定士については学習・受検・資格維持等にかかる費用の一部を補助しています。

主な有資格者数

資格名	人数	資格名	人数
不動産鑑定士	9名	宅地建物取引士	44名
一級建築士	3名	ビル経営管理士	17名
弁護士	1名	税理士	2名
証券アナリスト	5名	MBA	1名
不動産証券化協会（ARES）認定マスター	63名	不動産コンサルティングマスター	3名

※ 2021年4月1日現在

※ 受入出向者を含み、出向中社員を除く

ダイバーシティ & インクルージョン

多様な人財の確保と配置

三菱地所グループでは、従業員は企業にとっての重要な経営資源であるとの認識のもと、「人材」ではなく「人財」と捉えています。不動産ファンドの高度な運用を実現するためには優秀な人財の確保が欠かせない要素であると考え、本資産運用会社ではスキル採用とあわせてポテンシャル採用を行い、優秀な人材を幅広く募っています。また従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出すため、職務満足度の把握やキャリアプラン等を確認する機会を設け、適切な配置に繋がっています。

女性管理職比率：14.3%

※2021年4月1日現在

離職率：6.0%

※2020年度

人事データ

従業員数

	正社員				契約社員・ アルバイト	出向者		派遣社員
		総合職	管理職	スタッフ			管理職	
男性	53名	53名	9名	0名	1名	14名	9名	0名
女性	28名	16名	2名	12名	2名	4名	1名	13名
合計	81名	69名	11名	12名	3名	18名	10名	13名

※ 2021年4月1日現在

新規就業者・離職者・離職率

	新規就業者	離職者	離職率
2020年度	12名	5名	6.0%
2019年度	9名	5名	6.8%
2018年度	7名	4名	5.8%
2017年度	6名	8名	11.2%

※ 受入出向者の異動を除く

適切な評価

本資産運用会社は、従業員の組織貢献と能力・キャリア開発を促進するため、全従業員を対象に「目標管理制度（MBO）」を導入しています。期初に人事考課者との面談を通じて1年間の目標を定め、期中及び期末に達成状況の確認と評価のフィードバックを目的とした面談を実施しています。

就業環境とヘルスケア

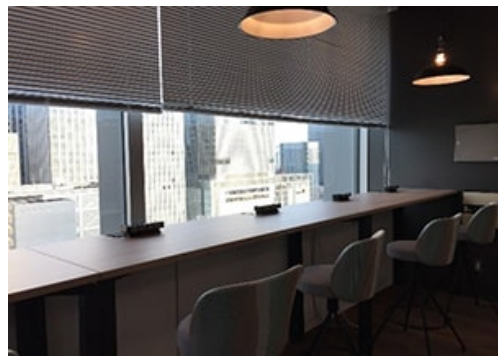
生産性を高める執務環境の整備

アクティビティ・ベースド・ワーキングの導入

グループアドレス制度やコワークスペース・集中ブース・ハイデスクなど働く場所に多様性のあるオフィスを整備しました。その時々の仕事によって環境を自由を選べることにより生産性の向上を図っています。



天井高さの確保、自動照度調整により快適な執務空間



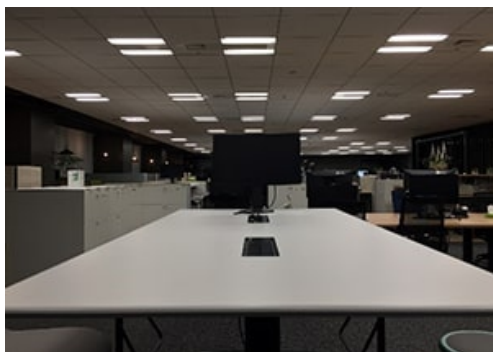
自然光の活用



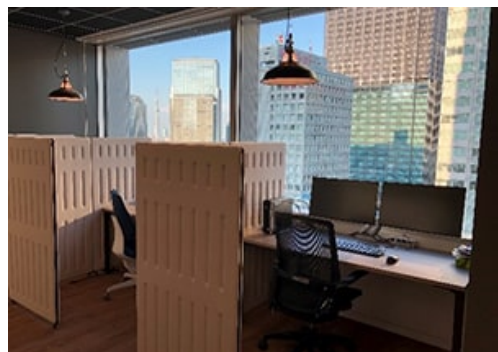
ハイデスク、ハイチェア



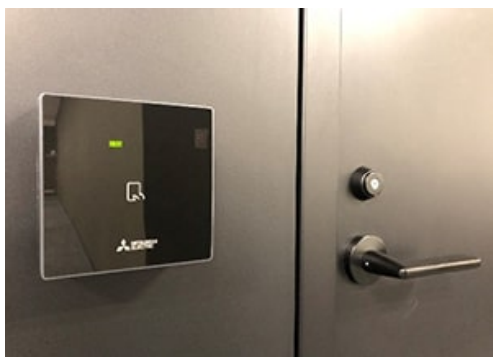
コワークスペース



コワークスペース



集中ブース



入退館管理システムによるセキュリティの確保



電子掲示板を用いた執務者への情報提供

ICTの活用

モバイルPCやiPhoneの貸与、wifi等の通信環境の充実などICTを積極的に活用し、ペーパーレス化・業務効率化に取り組んでいます。



従業員相互のコミュニケーションを促進する取組み

オフィス内コミュニティスペースの整備

バリスタがスペシャルティコーヒーを提供するカフェ「Verbal」など、同じオフィスにいるほかの社員とのインフォーマルコミュニケーションを誘発する仕掛けを設けています。



社内交流促進のための懇親会等の実施、費用の補助

本資産運用会社では、チーム構築を支援するため部署単位での懇親会等の開催費用の一部を補助しています。加えて部署を越えた社内交流促進のため、や、ふらっと懇親会（終業後に気軽に立ち寄れる懇親会を社内コミュニティスペースで開催）や社内イベント支援制度など様々な取組みを行っています。

従業員と会社のコミュニケーションを促進する取組み

本資産運用会社は、従業員のキャリアプランに関する考え方や会社に対する満足度を確認するため、様々な形で積極的なコミュニケーションをとるための施策を実施し、従業員が安全・安心に働くことのできる環境作りに努めています。

従業員コンディションパルスサーベイ

1ヶ月に1度、全従業員を対象に、業務・人間関係・健康等に関するコンディションを把握し、タイムリーな面談実施や人事施策への反映を行っています。

従業員満足度調査

1年に1度、全従業員を対象に、社内風土やコミュニケーションの状況、従業員の満足度を含んだ総合的なコンプライアンスに関するコンプライアンスアンケートを実施しています。

人事部門による面談

1年に1度、全従業員を対象に、キャリアプランやモチベーションの状況等について人事部門が面談を実施しています。

従業員の健康に対する取組み

健康経営の観点から、従業員が心身ともに健康で就業できるよう、法令に基づく健康診断・ストレスチェック等のほか、以下の取組みを行っています。

欠勤率：0.09%

傷害発生率：0.00%

損失日数率：0.00%

※2020年度

従業員への取組み

在宅勤務および、フレックスタイム制度を活用した時差出勤等を奨励し、ワークライフバランスを意識した運営を行うことで感染防止に努めています。またWEB会議や電子決裁システムの導入等によるIT活用推進により、在宅勤務下での円滑な業務推進体制を構築しています。

執務室内では感染予防対策としてアクリルパネルや消毒剤の設置、マスクの着用を徹底しています。

定期健康診断の実施

1年に1度、全従業員を対象に、定期健康診断を実施しています。

ストレスチェックの実施

1年に1度、全従業員を対象に、個々のストレスへの気付きを促し、メンタル不調者の発生を未然に防ぐために、ストレスチェックを実施しています。

産業医の選任

産業医を選任し、従業員の健康管理について指導、助言を受けています。

カウンセリング窓口の設置

心の健康づくりに必要な措置として社外に窓口を設置しており、従業員は業務に限らず様々な悩み等について広く相談することができます。

マッサージチェアの設置

社内にマッサージチェア3台を設置しており、従業員はリフレッシュのために随時使用することができます。

三菱地所健康保険組合への加入

三菱地所健康保険組合の保険事業としてインフルエンザ等予防接種費用や人間ドック受診費用等の各種補助を受けることができます。

COVID-19下における感染予防対策の実施

本資産運用会社では、従業員の健康を守ること、安全な労働環境の提供を目的とした様々な取組みを行っています。今後も社会動向を注視し、政府からの要請等に応じて、柔軟に対応していきます。

ワークライフバランス ～安心して長く働ける職場づくり～

多様な働き方に対する取組み

本資産運用会社は、従業員のライフスタイルやライフステージの変化に対応し、従業員がより安心且つ充実して働くことができる環境を整えるため、各種制度を設けています。

年次有給休暇取得率：54%

※2020年度

育児休業等取得後の復職率：100%

※2021年4月1日までの通算

フレックス勤務制度

始業時間（6時～11時）、終業時間（15時～20時）を従業員自らが決めることで、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができます。各種会議体についてもコアタイム（11時～15時）での開催を原則としています。

年次有給休暇

本資産運用会社では勤続年数に応じて10日～20日の年次有給休暇を付与しています。また必要に応じて有給休暇を取得できるよう、半日有休制度、時間有休制度を設け、取得率の向上に努めています。

	付与日数	取得日数	取得率
2020年度	16.1日	8.8日	54%
2019年度	16.9日	11.7日	69%
2018年度	17.1日	12.2日	71%
2017年度	17.1日	13.8日	81%

※ 正社員の平均値を示す。

各種休暇制度

「産前産後休暇制度」「育児休業制度および短時間勤務制度」「子の看護休暇制度」「家族の介護休業制度および短時間勤務制度」を設け、従業員の生活と仕事との両立を支援しています。直近の主な取得実績は以下の通りです。

		育児介護休業取得者	育児介護短時間勤務者
2020年度	男性	2名	0名
	女性	4名	7名
2019年度	男性	1名	0名
	女性	3名	7名
2018年度	男性	0名	0名
	女性	3名	8名
2017年度	男性	0名	0名
	女性	4名	6名

余暇の充実

本資産運用会社は、従業員のライフスタイルやライフステージの変化に対応し、従業員がより安心且つ充実して働くことができる環境を整えるため、各種制度を設けています。

余暇休暇の付与

夏期休暇に代えて、余暇休暇として1年に連続する2日の休暇を全従業員に付与しています。

リフレッシュ勤続休暇の付与

心身のリフレッシュや自己啓発の機会として、勤続年数に応じて連続した休暇を付与しています。

福利厚生サービス

従業員が様々な福利厚生サービスから選択することができるカフェテリアプランを導入しています。

資産形成の支援

従業員の資産形成支援と中長期的な組織モチベーション向上を目的に、以下の制度を導入しています。

退職金制度（総合職のみ）

三菱地所グループ持株会

確定拠出年金制度

財形貯蓄制度

本投資法人投資口累積投資制度

人権

人権への取り組み

三菱地所グループでは、これまでもグループの全従業員が日々の活動の中で指針とすべき「三菱地所グループ行動指針」において「人権・ダイバーシティの尊重」を謳い、事業活動を通じて人権や環境に配慮してまいりましたが、社会の一員として人権尊重の重要性を改めて認識し、グループ企業だけでなくあらゆるステークホルダーの基本的人権を尊重する責任を果たすことを目的として、2018年4月1日に「三菱地所グループ人権方針」を策定しています。

三菱地所グループ行動指針

人権・ダイバーシティの尊重

私たちは、人権を尊重し、多様性から生まれる価値を最大化していきます。

- ①人権を尊重します。
- ②差別やハラスメントは認めません。
- ③多様な価値観や個性から新しい仕組みや価値を生み出します。
- ④自由な発言ができるオープンな企業風土を醸成します。

三菱地所グループ人権方針

三菱地所グループは、世界のすべての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。

三菱地所グループは、他者の人権を侵害しないこと、事業活動を通じて起こり得る人権への負の影響を最小化すること、そして事業活動を通じて積極的に人権尊重の実践を広げていくことに取り組んでいきます。

三菱地所グループは、人権への負の影響を最小化するため、人権デュー・デリジェンスを行うことにより対処します。三菱地所グループは、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、その効果を高めるため、問題点があれば、これを継続的に改善していきます。

三菱地所グループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、その事業またはサービスを通じて、三菱地所グループのパートナー、またはそのほかの関係者が人権への負の影響と直接つながっている場合、人権を尊重し、侵害しないよう、ステークホルダーと協力しながら改善に努めます。

本資産運用会社は、人権方針に基づき、国際的に宣言されている人権を最低限のものと理解し、その保護を支持、尊重する企業として、本資産運用会社の事業等から派生する全ての関係者に至るまで、その人権に配慮することとしています。差別への気づき、人権意識の醸成を図るため、職場における人権問題でもあるハラスメントの防止を中心に、人権をテーマとする研修を実施しています。

人権に関する研修事例

ハラスメント研修を1年に1回実施

人権啓発採用担当者養成講座への研修派遣（外部研修：東京人権啓発企業連絡会）

社員からの相談窓口

本資産運用会社では法令違反・社内ルール違反・ハラスメントその他広く倫理・社会的良識に反する事項についての相談窓口を設け、退職者・派遣社員を含む本資産運用会社の業務に従事する全ての者が通報・相談することができます。通報や相談に関してはプライバシーを厳守し、事実関係を確認・調査した上で適切な対応を行っています。また必要に応じて、三菱地所グループヘルプライン・三菱地所グループ内部通報制度を利用することもできます。

ガバナンスへの取組み

尚、本投資法人は、投信法の規定により使用人の雇用が禁じられているため、従業員は存在せず、資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社に資産運用を委託しています。本資産運用会社は以下の運用体制の下、不動産の取得又は譲渡、不動産の賃貸等の資産運用業務を行っています。



コーポレートガバナンス

運用体制

投資主価値の向上を重視した運用体制の構築

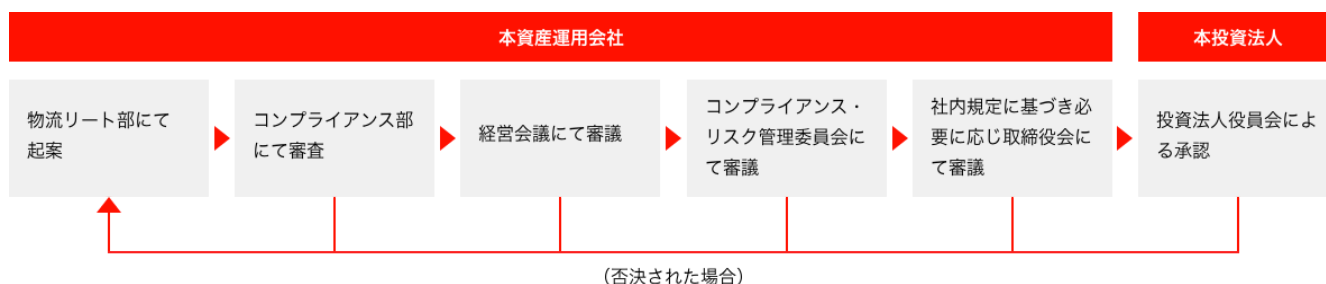
本投資法人は、資産運用に際して本投資法人の投資主利益と三菱地所グループの利益の一致及び最大化を図りつつ、透明性の高い運用体制の整備・充実を図ります。

本投資法人では、運用資産の取得又は売却が利害関係人との取引に該当する場合には、本資産運用会社において、透明性のある意思決定プロセスを経て取引を実行します。

また、利害関係人との取引のうち一定の基準を超える場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会における審議及び承認を必須とします。なお、一定の基準以下の取引については、コンプライアンス部長の決裁を得るものとしています。当該審議を経ることにより、多方面から慎重に検討を行い、取引の可否について総合的に判断することができるものと考えています。コンプライアンス・リスク管理委員会は、外部の弁護士の出席及び意見聴取を必須とし、専門家の立場から利益相反取引に対する牽制機能を高めています。なお、経営会議は、本投資法人における物件の取得及び売却の決定に係る審議において、三菱地所グループとは特別の利害関係のない不動産鑑定士を委員とし、不動産鑑定評価に精通した専門家としての知識と経験等を踏まえた幅広い見地から本会議の審議及び決議に参加し、本資産運用会社の意思決定に対する牽制機能を発揮することが期待されています。

利害関係人取引に該当する場合の運用資産の取得又は売却の意思決定フロー

本投資法人における資産の取得又は売却については、透明性のある意思決定プロセスで運用します。



(注) 投資信託及び投資法人に関する法律第201条の2に基づく投資法人役員会の承認を要する利害関係人等との取引に該当する場合の意思決定フローの例です。

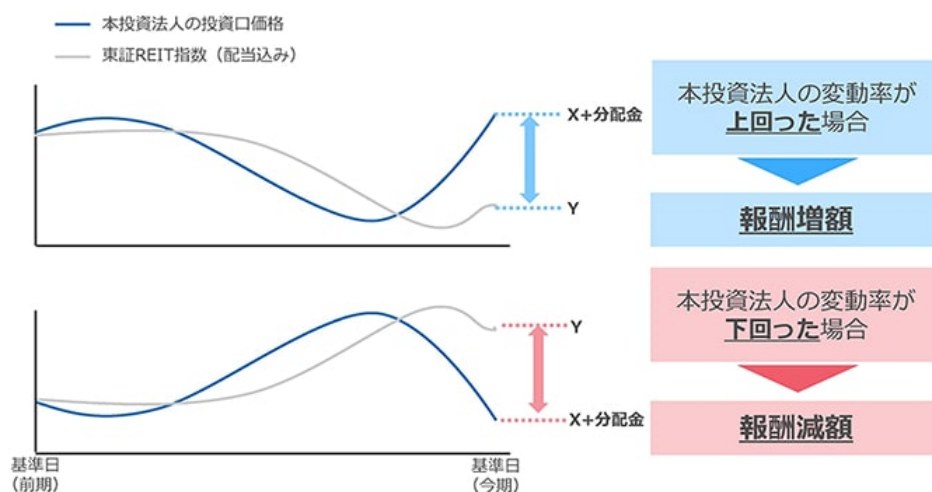
運用報酬体系

投資主利益に連動した運用報酬体系

本投資法人では、J-REIT初となる「投資口パフォーマンス完全連動型報酬」を含め、投資主価値向上のインセンティブを高める運用報酬体系を導入しています。

資産運用報酬Ⅰ (AUM連動報酬)	総資産額×0.2% (上限)
資産運用報酬Ⅱ (不動産利益連動報酬)	調整後NOI×5.0% (上限)
資産運用報酬Ⅲ (投資主利益連動報酬)	調整後税引前当期純利益×1口当たりの税引前当期純利益×0.001% (上限)
資産運用報酬Ⅲ (投資主利益連動報酬)	東証リート指数比パフォーマンス×時価総額(各期営業期間毎) ×0.1% (上限)
取得報酬	取得価格×1.0% (上限)
譲渡報酬	譲渡価格×0.5% (上限)
合併報酬	合併をする相手方である投資法人の保有していた対象資産の評価額×1.0% (上限)

Jリート初となる「投資口パフォーマンス完全連動型報酬」の仕組み



三菱地所による本投資法人へのセიმボート出資

本投資法人は、投資主とスポンサーである三菱地所株式会社の利害を一致させるため、スポンサーが本投資法人の投資口を一定数保有しています。相互の利益向上を図る運用を行うことにより、三菱地所とともに本投資法人の投資主価値の最大化を目指します。2021年4月6日現在、スポンサーは本投資法人の投資口を15,950口（約4.1%）保有しています。

投資口累積投資制度（るいとう）の導入

継続的な投資主価値の向上と役職員への福利厚生を目的として、三菱地所及び本資産運用会社の役職員を対象とした投資口累積投資制度を2021年3月に導入しました。

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

本資産運用会社においては、以下の体制によりコンプライアンスを実現しています。

機関	主な役割
取締役会	本資産運用会社の業務執行に関する基本方針および重要な業務執行を決定する機関として、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの策定及び変更を行います。
コンプライアンス・リスク管理委員会	コンプライアンス及びリスク管理を推進し進捗状況をモニタリングすると共に、これらに関する事項の審議、承認の決議を行います。原則として、毎月1回開催するものとしますが、必要に応じて随時開催します。
取締役社長	取締役社長は、誠実に、かつ率先してコンプライアンスに取組み、本資産運用会社における役職員のコンプライアンスに関する意識の向上に努め、コンプライアンスに関する最終責任者としてコンプライアンス態勢の確立と実践の責任を担います。
コンプライアンス部長	コンプライアンス部長は、当社におけるコンプライアンス・リスク管理に関する取組の企画、立案、調整及び推進を取り纏め、これらについて責任を担います。 - コンプライアンスの観点に照らし問題が発生している又発生する恐れがあると判断した時は、速やかに取締役社長又はコンプライアンス・リスク管理委員会に、コンプライアンス違反への対応方針及び再発防止策の承認を得るものとします。 - 本資産運用会社の他の内部機関から独立した機関として、他の内部機関の判断に影響を受けることなく、投資法人資産運用業に係る各取引内容又は決定内容を、コンプライアンスの観点から独自に検証します。
コンプライアンス部	- コンプライアンス部長の統括のもと、コンプライアンス・リスク管理に関する取組の企画、立案、調整及び推進を取り纏め、各部の法令等の遵守状況についての検証を行います。 - 役職員の円滑かつ効果的なコンプライアンスを実現させるための実践計画であるコンプライアンス・リスク管理プログラムの策定及び四半期ごと達成状況の確認を行い、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会及び取締役会へ報告します。

コンプライアンス向上に向けた取組み

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

個人の能力・キャリア開発を促進するため、全従業員を対象に「目標管理制度（MBO）」を導入しており、当該評価においてコンプライアンスを評価項目に含めて評価を行っております。

本資産運用会社は、役職員のコンプライアンス意識の向上のため、定期的にコンプライアンス・リスク管理研修を実施しています。

	2018年度	2019年度	2020年度
コンプライアンス・リスク管理研修の開催数	9回	11回	7回
うち、コンプライアンス研修の開催数	5回	6回	4回
うち、リスク管理研修の開催数	4回	5回	3回

※2018年度：2018年4月～2019年3月、2019年度：2019年4月～2020年3月、2020年度：2020年4月～2021年3月
役職員の専門能力の向上のため、役職員に対して、各種資格（不動産証券化協会認定マスター、宅地建物取引士等）の取得・維持の支援のほか、幅広い知識習得のための社外研修等の支援を行っています。本資産運用会社の当該情報等及び主な有資格者数については本資産運用会社のWebサイトに公開しております。

<http://www.mecininvest.com/sustainability/employee.html> 

社員からの相談窓口

本資産運用会社では法令違反・社内ルール違反・ハラスメントその他広く倫理・社会的良識に反する事項についての相談窓口を設け、退職者・派遣社員を含む当社の業務に従事する全ての者が通報・相談することができます。

通報や相談に関してはプライバシーを厳守し、事実関係を確認・調査した上で適切な対応を行っています。また必要に応じて、三菱地所グループヘルプライン・三菱地所グループ内部通報制度を利用することもできます。

腐敗防止

三菱地所グループでは、公正・透明で信頼を第一とした企業活動を行うことを宣言しており、グループ行動指針の中で、政治や行政との癒着が疑われる行為、違法行為はもちろんのこと、社会通念を逸脱した接待・贈答等を禁止しています。

政治団体の活動に関わる支援を行う場合は、政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令、「三菱地所グループ行動指針」等の内部規則に照らして適切な対応を行っています。

また、組織的に贈収賄防止に取り組む体制を整備し、2013年には「三菱地所グループ贈収賄防止基本規程」を制定し、2018年には「三菱地所グループ贈収賄防止指針」を制定・公表しています。「贈収賄防止指針」には取引先へのお願いを明文化しており、取引先の皆さまのご協力のもとに、サプライチェーン全体でのコンプライアンス徹底を図っていきます。贈収賄防止については、グループ役員及び従業員への研修と、グループ役員及び従業員からの「贈収賄防止指針」への誓約取得を実施しています。また、特に海外事業に関係する部署・グループ会社向けに、毎年贈収賄防止講演会を開催しています。

贈収賄防止体制の運用状況については、リスク・コンプライアンス委員会で毎年モニタリングを実施することとしており、さらにリスク・コンプライアンス委員会でのモニタリング状況を取締役会にも報告しています。

2017年には、三菱地所グループの贈収賄防止体制全般について外部機関によるアセスメントを実施しました。これにより抽出された課題に対応していくことで、一層の贈収賄防止体制強化を図っています。

リスク管理

リスク管理体制

本資産運用会社は、同社におけるリスク管理に関する基本的事項を定め、リスクの適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性を確保することを目的として、「リスク管理規程」を定めており、取締役会がリスク管理体制の整備を統括しています。

本資産運用会社全体のリスク管理はコンプライアンス部長がリスク管理統括責任者とし統括し、各部署におけるリスク管理責任者は各部の部長がこれを行うこととしています。なお、年に1回、本資産運用会社の内部監査を実施し、リスク管理体制の適切性・有効性を検証・評価することとし、その結果を本投資法人の役員会にも報告しています。

ESGに関する情報開示の方針・報告の枠組み

サステナビリティレポート

本投資法人では、ESG活動へのご理解を深めていただくために、年に一度「サステナビリティレポート」を発行しています。

サステナビリティレポート 

GRIスタンダード対照表

本サイトにおけるサステナビリティに関する情報開示活動報告は、「GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」を参照しています。

GRI対照表



SASB対照表

本投資法人では、サステナビリティ開示トピックと会計指標を下記の通り整理しています。

SASB対照表



情報開示方針

本サイトは、本投資法人及び本投資法人の資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社のサステナビリティに対する考え方や取組みについて、ステークホルダーの皆さまにご理解いただくことを目的として制作しています。国際的なESGに関するフレームワークや投資家・評価機関からの要望を踏まえて、期待される情報を開示することに努めています。

報告範囲・期間、更新時期

報告範囲：原則として本投資法人のポートフォリオ全体を報告の範囲とし、年次での報告とします。

報告期間：更新時期：2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）を報告対象期間としていますが、一部当該年度以外の内容も記載しています。

更新時期：原則、毎年6月

ESGに関する問い合わせ窓口

ESGに関するお問い合わせは、以下のお問い合わせ先までお願いいたします。

三菱地所投資顧問株式会社（資産運用会社）

電話

03-3218-0030

受付時間

午前9時から午後5時30分まで（土・日、祝祭日及び年末年始を除く）

< GRIスタンダード対照表 >

	掲載箇所または省略理由	URL
GRI 100：共通スタンダード GRI 102：一般開示事項 2016 1. 組織のプロフィール		
102-1 組織の名称 a 組織の名称	概要	https://mel-reit.co.jp/ja/about/profile.html
102-2 活動、ブランド、製品、サービス a 組織の事業活動に関する説明 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の b 市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	ご挨拶 投資法人の特徴 ポートフォリオ一覧	https://mel-reit.co.jp/ja/about/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/features/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/portfolio/index.html
102-3 本社の所在地 a 組織の本社の所在地	概要	https://mel-reit.co.jp/ja/about/profile.html
102-4 事業所の所在地 組織が事業を展開している国の数、および重要な a 事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	概要	https://mel-reit.co.jp/ja/about/profile.html
102-5 所有形態および法人格 a 組織の所有形態や法人格の形態	概要	https://mel-reit.co.jp/ja/about/profile.html
102-6 参入市場 a 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	概要 ポートフォリオマップ 投資法人の特徴 出資総額 主要な投資主	https://mel-reit.co.jp/ja/about/profile.html https://mel-reit.co.jp/ja/portfolio/map.html https://mel-reit.co.jp/ja/features/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/finance/investment.html
102-7 組織の規模 a 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	多様な人財の確保と配置 投資法人規約 決算ハイライト 有価証券報告書 ポートフォリオサマリー	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/employee.html https://mel-reit.co.jp/file/about_terms-4549806f24176f08ccb7272811dcaf201e85780c.pdf https://mel-reit.co.jp/ja/ir/highlight.html https://mel-reit.co.jp/file/ir_library_term-2ddce2698ef0ff381595f17452994f26b84c059c.pdf https://mel-reit.co.jp/ja/portfolio/data.html
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報 a 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数	人事データ 三菱地所物流リート投資法人は従業員を有さず、資産運用業務は全て資産運用会社に委託しているため、ここでは資産運用会社の従業員について開示していません 本資産運用会社の事業所は1つのみのため、地域差はありません 多様な人財の確保と配置	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/diversity.html — https://mel-reit.co.jp/ja/esg/employee.html

		掲載箇所または省略理由	URL
	組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の d 労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述	投資法人は投信法に基づき従業員の雇用は禁じられており、資産運用を委託している三菱地所投資顧問株式会社の従業員が業務を担っています	—
	開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する e 従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動）	著しい変動はありません	—
102-9	サプライチェーン 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主な a 要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	本投資法人の特長	https://mel-reit.co.jp/ja/features/index.html
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む）	重要な変更はありません	—
	iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	重要な変更はありません	—
102-11	予防原則または予防的アプローチ a 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	リスク管理体制 コンプライアンス推進体制	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/risk.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html
102-12	外部イニシアティブ a 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	国際イニシアティブへの署名・参加 外部認証の取得 グリーンビルディング認証の取得	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/initiatives.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/environmental.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/greenbuilding.html
102-13	団体の会員資格 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	会社概要（資産運用会社HP）	http://www.mecinvest.com/company/outline.html
2. 戦略			
102-14	上級意思決定者の声明 a 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/index.html
102-15	重要なインパクト、リスク、機会 a 重要なインパクト、リスク、機会の説明	マテリアリティ 気候変動への取り組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/material/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/climate.html
3. 倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範 a 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	コーポレートガバナンス	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/corporate.html
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度 a 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度	コンプライアンス	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html

	掲載箇所または省略理由	URL
ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	社員からの相談窓口	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html
4. ガバナンス		
a 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む	ガバナンスへの取り組み コーポレートガバナンス	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/corporate.html
b 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
102-19 権限移譲		
a 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	サステナビリティへの取り組み サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/basic.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任		
a 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか	サステナビリティへの取り組み サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/basic.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
b その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	サステナビリティへの取り組み サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/basic.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議		
a ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス	ステークホルダーエンゲージメント	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/stakeholder.html
b 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	ステークホルダーエンゲージメント	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/stakeholder.html
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成		
a 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による	投資法人規約	https://mel-reit.co.jp/file/about_terms-4549806f24176f08ccb7272811dcaf201e85780c.pdf
102-23 最高ガバナンス機関の議長		
a 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か	投資法人規約（第5章）	https://mel-reit.co.jp/file/about_terms-4549806f24176f08ccb7272811dcaf201e85780c.pdf
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出		
a 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス	投資法人規約（第4章）	https://mel-reit.co.jp/file/about_terms-4549806f24176f08ccb7272811dcaf201e85780c.pdf
b 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む	投資法人規約（第3章）	https://mel-reit.co.jp/file/about_terms-4549806f24176f08ccb7272811dcaf201e85780c.pdf
102-25 利益相反		
a 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス	運用体制	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/corporate.html
b 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む	コーポレートガバナンス	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/corporate.html

		掲載箇所または省略理由	URL
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 a 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	サステナビリティへの取り組み サステナビリティ方針 サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/basic.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/policy.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見 a 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 a 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス c 当該評価が自己評価であるか否か	リスク管理 リスク管理	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/risk.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/risk.html
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント a 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	マテリアリティ マテリアリティ	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/material/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/material/index.html
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性 a 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	リスク管理	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/risk.html
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー a 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 a 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
102-33	重大な懸念事項の伝達 a 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	サステナビリティ委員会 コーポレートガバナンス	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	報告期間中に重大な懸念事項はありませんでした	—
102-35	報酬方針		

	掲載箇所または省略理由	URL
最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む a	コーポレートガバナンス 有価証券報告書＞（３）【管理報酬等】＞① 役員報酬（規約第18条）	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html https://mel-reit.co.jp/file/ir_library_term-2ddce2698ef0ff381595f17452994f26b84c059c.pdf
102-36 報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス 有価証券報告書＞（３）【管理報酬等】＞① 役員報酬（規約第18条） 有価証券報告書＞（３）【管理報酬等】＞② 本資産運用会社への資産運用報酬（規約第37条）	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html https://mel-reit.co.jp/file/ir_library_term-2ddce2698ef0ff381595f17452994f26b84c059c.pdf
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40 ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーエンゲージメント	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/stakeholder.html
102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーエンゲージメント	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/stakeholder.html
102-44 提起された重要な項目および懸念	報告期間中に重大な懸念事項はありませんでした	
6. 報告実務		
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定		
102-47 マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/material/index.html
102-50 報告期間	ESGに関する情報開示の方針・報告の枠組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/disclosure/index.html
102-51 前回発行した報告書の日付	本報告期間が報告の初年度になります	—
102-52 報告サイクル	ESGに関する情報開示の方針・報告の枠組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/disclosure/index.html
102-53 報告書に関する質問の窓口	ESGに関する情報開示の方針・報告の枠組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/disclosure/index.html
102-55 GRI内容索引	本対照表をご参照ください	—
102-56 外部保証	環境パフォーマンス実績 環境パフォーマンスデータに対して外部保証を受けています	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html —
GRI103：マネジメント手法 2016		
103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明		
a その項目がマテリアルである理由の説明	マテリアリティ	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/material/index.html

	掲載箇所または省略理由	URL
b マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む	マテリアリティ	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/material/index.html
103-2 マネジメント手法とその要素		
a 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明	サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
b マネジメント手法の目的に関する表明	サステナビリティへの取り組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/basic.html
c マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明	サステナビリティ委員会 コンプライアンス	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html
103-3 マネジメント手法の評価		
a 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む	サステナビリティ委員会	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
特定標準開示項目		
GRI 200：経済		
201：経済パフォーマンス 2016		
201-1 創出、分配した直接的経済価値	財務ハイライト	https://mel-reit.co.jp/ja/finance/index.html
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会		
a 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会 で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む	気候変動への取り組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/climate.html
203：間接的な経済的インパクト 2016		
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	運用する物流施設において地域の雇用を生み出しています	—
205：腐敗防止 2016		
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/governance/compliance.html
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	報告期間中に重大な腐敗事例はありませんでした	—
206：反競争的行為 2016		
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置		
a 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数		
b 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点		
GRI 300：環境		
302：エネルギー 2016		
302-1 組織内のエネルギー消費量	環境パフォーマンス実績	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
302-2 組織外のエネルギー消費量	環境パフォーマンス実績	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
302-3 エネルギー原単位		

	掲載箇所または省略理由	URL
a 組織のエネルギー原単位 b 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	環境パフォーマンス実績 環境パフォーマンス実績 運用する物流施設において使用された全てのエネルギー種（電力、燃料、DHCなど）を含みます 環境パフォーマンス実績	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html — https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
302-4 エネルギー消費量の削減	環境パフォーマンス実績	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	運用不動産における環境への貢献	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/contributions.html
303：水と廃水 2018		
303-5 水消費		
a すべての地域での総水消費量（単位：千kL）。	環境パフォーマンス実績（単位：m3）	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
305：大気への排出 2016		
305-1 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1） a 直接的（スコープ1）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） d 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む）	環境パフォーマンス実績 CO2のみを算定対象としています 気候変動への取組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html — https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/climate.html
305-2 間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2） a ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） c データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） d 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む）	環境パフォーマンス実績 CO2のみを算定対象としています 気候変動への取組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html — https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/climate.html
305-3 その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3） a その他の間接的（スコープ3）GHG排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） e 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む）	環境パフォーマンス実績 CO2のみを算定対象としています 気候変動への取組み	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html — https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/climate.html
305-4 温室効果ガス（GHG）排出原単位 a 組織のGHG排出原単位 b 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3） d 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて）	環境パフォーマンス実績 環境パフォーマンス実績 環境パフォーマンス実績 CO2のみを算定対象としています	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html —

	掲載箇所または省略理由	URL
305-5 温室効果ガス（GHG）排出量の削減	環境パフォーマンス実績	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
306：廃棄物 2020		
306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理 組織自身の活動およびバリューチェーンの上流と下流における廃棄物の発生を防止し、発生した廃棄物 ^a からの著しいインパクトを管理するために取られた循環型対策を含む行動	水資源・廃棄物等への対応 運用不動産における環境への貢献	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/water.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/contributions.html
306-3 発生した廃棄物 ^a 発生した廃棄物の総重量をトン単位、総重量の廃棄物の組成別内訳 ^b データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか	環境パフォーマンス実績 環境パフォーマンス実績	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
306-5 処分された廃棄物	環境パフォーマンス実績	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/environment/index.html
307：環境コンプライアンス 2016		
307-1 環境法規制の違反	本報告期間中に違反はありませんでした	—

	掲載箇所または省略理由	URL
GRI 400 : 社会 401 : 雇用 2016		
401-1 従業員の新規雇用と離職 a 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	ダイバーシティ & インクルージョン ダイバーシティ & インクルージョン	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/diversity.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/diversity.html
401-3 育児休暇 b 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別）	ワークライフバランス～安心して長く働ける職場づくり～	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/balance.html
403 : 労働安全衛生 2018		
403-6 労働者の健康増進		

		掲載箇所または省略理由	URL
	a 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどう促進するかの説明、および提供されるアクセスの範囲の説明	就業環境とヘルスケア	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/employee.html
	b 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	就業環境とヘルスケア	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/employee.html
403-9	労働関連の傷害	報告期間中に労働関連の傷害はありませんでした	—
403-10	労働関連の疾病・体調不良	報告期間中に労働関連の疾病、体調不良はありませんでした	—
404：研修と教育 2016			
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム a 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援	人財育成	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/developing.html
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 a 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	ダイバーシティ & インクルージョン 全従業員を対象に「目標管理制度（MBO）」を導入しています	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/diversity.html
405：ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ a 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 b 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別	ダイバーシティ & インクルージョン ダイバーシティ & インクルージョン ダイバーシティ & インクルージョン	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/diversity.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/diversity.html
405-2	基本給と報酬総額の男女比	性別による給与の差はありません	—
406：非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	報告期間中に差別はありませんでした	—
411：先住民の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	報告期間中に事例はありませんでした	—
412：人権アセスメント 2016			
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/humanrights.html
413：地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域コミュニティへの貢献	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/social/communities.html

	掲載箇所または省略理由	URL
414：サプライヤーの社会面のアセスメント　2016		
414-1　　社会的基準により選定した新規サプライヤー	サステナビリティ推進マニュアルの制定 「サステナブル調達実施マニュアル」	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/sustainability/committee.html
414-2　　サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	報告期間中に事例はありませんでした	—
415：公共政策　2016		
415-1　　政治献金	報告期間中に献金はしていません	—
417：マーケティングとラベリング　2016		
417-1　　製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	外部認証の取得 グリーンビル認証の取得	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/environmental.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/greenbuilding.html
418：顧客プライバシー　2016		
418-1　　顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	報告期間中に事例はありませんでした	—
419：社会経済面のコンプライアンス　2016		
419-1　　社会経済分野の法規制違反	報告期間中に事例はありませんでした	—
GRI G4：不動産セクターガイドライン		
CRE8　　取得したサステナブル認証の種類と数（建設、マネジメント、保有、再開発など）	外部認証の取得 グリーンビル認証の取得	https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/environmental.html https://mel-reit.co.jp/ja/esg/external/greenbuilding.html

SASB開示項目

活動指標

SASB開示指標	開示指標	2020年度	単位
IF-RE-000.A	資産の数	19	件
IF-RE-000.B	賃貸可能面積	666,551.45	m ²
IF-RE-000.C	間接管理資産の割合	21.9	%
IF-RE-000.D	平均入居率	99.8	%

開示トピック:エネルギー管理

SASB開示指標	開示指標	2020年度	単位
IF-RE-130a.1	エネルギーデータカバー範囲	100.0	%(床面積ベース)
IF-RE-130a.2	データカバー範囲における総エネルギー消費量	39,146.02	MWh
	うち購入した電力の割合	93.6	%
	うち再生可能エネルギーの割合	0.0	%
IF-RE-130a.3	エネルギー消費量の同一条件比較による前年比変化率	-0.3	%
	同一条件比較の対象カバー範囲	66.3	%(床面積ベース)
IF-RE-130a.4	ENERGY STAR認証を持つ物件の割合	0.0	%(床面積ベース)
	注記: 日本における不動産はENERGY STARプログラムの対象ではないため、認証取得物件は存在しません。		
	(Option) エネルギー格付を保有している物件の割合	69.2	%(床面積ベース)
	(Option) (参考) グリーンビル認証を保有している物件の割合	72.2	%(床面積ベース)
IF-RE-130a.5	建物のエネルギー管理に関する考慮がどのように不動産投資分析および運用戦略に組み込まれているかの説明(本レポート内「環境への取組み(E)」セクションも併せてご参照ください。)		
	三菱地所グループでは、環境管理体制を整備するとともに、環境法令・規制を順守し、環境への配慮と環境負荷の低減を実践することにより、環境保全に努め、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するための先進的な取組みを推進しています。 本投資法人においても、環境負荷に配慮したエネルギー効率のよい施設への投資に努めるとともに、引き続き保有する物件の環境・省エネ対策やエネルギー利用の効率化について取組み、環境への配慮と環境負荷低減に向けた対応を進めてまいります。なお、本投資法人のスポンサーである三菱地所もESGを経営上の重要な課題と捉え、三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030を策定し、サステナブルな社会の実現に向けた取組みを行っております。		

開示トピック:水管理

SASB開示指標	開示指標	2020年度	単位
IF-RE-140a.1	取水量データカバー範囲	100.0	%(床面積ベース)
	水ストレスの高い地域におけるデータカバー範囲	0.0	%(床面積ベース)
	注記:水ストレスが高い、或いは極めて高い地域に所在する物件はありません。		
IF-RE-140a.2	データカバー範囲における総取水量	80,550.00	m ³
	うち水ストレスの高い地域における取水量の割合	0.0	%
	注記:水ストレスが高い、或いは極めて高い地域に所在する物件はありません。		
IF-RE-140a.3	取水量の同一条件比較による前年比変化率	-4.5	%
	同一条件比較の対象カバー範囲	66.3	%(床面積ベース)
IF-RE-140a.4	水管理リスクに関する説明及び、それらのリスク軽減のための戦略と取り組みに関する議論		

開示トピック:テナントのサステナビリティ影響の管理

SASB開示指標	開示指標	2020年度	単位
IF-RE-410a.1 (Option)	省エネ改修等に関するコスト分担条項を含む新規賃貸契約の割合	(今後開示予定)	%(床面積ベース)
	上記に該当する新規賃貸契約面積	(今後開示予定)	m ²
	全賃貸可能面積におけるGL契約締結実績のある建物の面積割合	100.0	%(床面積ベース)
	うち、コスト分担条項を含むGL契約締結実績のある建物の面積割合	100.0	%(床面積ベース)
IF-RE-410a.2	電力消費量をサブメータにより個別計測しているテナントの割合	74.8	%(床面積ベース)
	取水量をサブメータで個別計測しているテナントの割合	66.1	%(床面積ベース)
IF-RE-410a.3	テナントによるサステナビリティへの影響を測定し、奨励し、改善するアプローチについての議論		
	本投資法人及び資産運用会社は運用物件の環境性能の向上等を通じて持続可能な環境への貢献に取り組んでいますが、日常的に物件を利用されるテナントの皆様のご理解とご協力も重要であると考えています。本投資法人及び資産運用会社はテナントへの啓発活動や建物所有者とテナントの双方がメリットを分かち合うことのできるグリーンリースの導入やテナントと一体となってサステナビリティ関連の取り組みを推進すべく、持続可能な環境社会のための協働を目指しています。		
	率先して省エネ活動にご協力いただけるよう、館内規則等で廃棄物の分別、リサイクル推奨、空調運転基準、アイドリングストップ等の環境配慮条項を記載することの他に、各階共用部へのポスターの配布等の啓発活動を行っています。 本投資法人が保有する一部の物件で、テナントとの間でグリーンリース契約を締結し、テナント専有室内照明のLED化工事を本投資法人の費用負担で実施する一方で、削減されたテナント負担の電気使用料及びメンテナンスコスト(管球交換費用)の低減額の一定割合をグリーンリースフィーとして投資法人が収受しています。		

開示トピック: 気候変動への適応

SASB開示指標	開示指標	2020年度	単位
IF-RE-450a.1	100年以内に洪水の危険性がある地域に所在している物件面積	15,027.28	m ²
	注記: ハザードマップにおける想定最大規模(年超過確率1/1000)に対して、0m超の浸水が想定される地域に所在する物件の賃貸可能面積を計上しています。 日本のハザードマップは、想定最大規模として年超過確率1/1000の水害を想定して作成されています。		
IF-RE-450a.2	気候リスク分析およびポートフォリオのシステムティックリスクの度合い、リスク軽減のための戦略に関する議論		
	本レポート内「気候変動への取組み」セクションにて開示しています。 当該セクション本文をご参照ください。		